

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年3月28日
【事業年度】	第13期（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）
【会社名】	イーシステム株式会社
【英訳名】	E-SYSTEM CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡辺 博文
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目3番11号
【電話番号】	03(3516)9200
【事務連絡者氏名】	取締役 大西 浩之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋一丁目3番11号
【電話番号】	03(3516)9200
【事務連絡者氏名】	取締役 大西 浩之
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月
売上高(千円)	-	-	6,196,096	4,318,428	3,185,370
経常損失(千円)	-	-	272,026	451,821	1,096,185
当期純損失(千円)	-	-	483,546	2,273,392	3,262,542
純資産額(千円)	-	-	5,780,650	3,575,139	4,281,295
総資産額(千円)	-	-	13,575,039	11,143,878	4,941,991
1株当たり純資産額(円)	-	-	39,680.74	24,537.00	9,317.25
1株当たり当期純損失金額(円)	-	-	3,720.86	15,603.02	20,526.99
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	42.6	32.1	84.6
自己資本利益率(%)	-	-	8.4	48.6	84.1
株価収益率(倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	-	-	2,285,320	827,575	229,672
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	-	-	1,400,565	452,120	842,981
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	-	-	2,494,397	543,828	270,284
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	-	-	3,467,733	3,061,419	1,719,786
従業員数(人)	-	-	162	163	199

(注) 1. 第11期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載していません。

4. 第13期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月
売上高(千円)	4,843,711	7,432,421	5,353,234	3,198,250	2,016,623
経常利益又は経常損失() (千円)	796,124	903,182	302,592	551,088	750,396
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	450,707	518,609	417,759	2,491,785	2,588,252
持分法を適用した場合の投資 利益(千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	1,694,836	1,715,487	2,981,555	2,982,008	5,002,925
発行済株式総数(株)	121,626	123,964	146,988	147,013	449,975
純資産額(千円)	3,283,458	3,883,765	5,863,585	3,222,713	4,686,411
総資産額(千円)	7,402,467	11,542,507	13,067,852	10,623,702	5,444,499
1株当たり純資産額(円)	27,070.47	31,464.82	40,250.03	22,118.22	10,445.21
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	1,000 (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又 は当期純損失金額() (円)	3,821.94	4,231.73	3,214.63	17,101.92	16,284.55
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	3,524.20	4,046.24	-	-	-
自己資本比率(%)	44.4	33.6	44.9	30.3	86.1
自己資本利益率(%)	19.3	14.5	8.6	54.8	65.4
株価収益率(倍)	24.86	37.57	-	-	-
配当性向(%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	343,744	1,720,563	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	507,026	1,585,917	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	3,025,769	3,714,273	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残 高(千円)	4,101,530	4,496,904	-	-	-
従業員数(人)	99	95	99	48	67

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第9期は、当社は持分法を適用すべき関連会社をもっておりませんので、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。第10期は、利益基準及び剰余金基準等からみて、重要性の乏しい非連結子会社及び関連会社であるため、記載を省略しております。

3. 平成14年2月22日付をもって、1株を2株に、また、平成14年8月20日付をもって、1株を3株に分割しております。なお、第9期の1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。
4. 第11期より連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益及びキャッシュ・フロー計算書に係る経営指標等については記載しておりません。
5. 第11期の1株当たり配当額は、創立10周年記念配当であります。
6. 第11期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額、株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
7. 第12期において従業員が第11期に比較して51名減少したのは、子会社であるイーラボ株式会社への出向等によるものであります。
8. 第13期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）を適用しております。

2【沿革】

年月	事項
平成6年9月	データベース開発環境を提供する米国グプタ社製品の販売、導入、保守、管理サービス等を目的として、日本グプタ株式会社（本社：東京都渋谷区）を設立
平成7年2月	ライセンス等ビジネス事業開始
平成8年6月	日本グプタ株式会社から日本センチュラ株式会社へ社名変更
平成8年12月	本社を東京都渋谷区より神奈川県川崎市幸区に移転
平成9年1月	S I（システムインテグレーション）ビジネス事業開始
平成10年1月	S Iビジネス事業をCRMに特化
平成12年4月	日本センチュラ株式会社からイーシステム株式会社へ社名変更
平成13年1月	ワイヤレスソリューション事業開始
平成13年4月	本社機能を東京都千代田区大手町に移転
平成13年10月	大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場（現ヘラクレス市場）に株式を上場
平成15年1月	ケイズシステム株式会社（現：イーシステムテクノロジー株式会社）の株式を100%取得して子会社化
平成15年5月	ダイナシステム株式会社（現：株式会社ワークスシステムズ）を設立（100%子会社）
平成15年8月	株式会社ジェイワールド（現：エンプレックス株式会社）の株式を67%取得して子会社化
平成15年8月	株式会社マネージ情報システム（現：株式会社M I S）の株式を35%取得して関連会社化
平成16年1月	本社機能を東京都港区に移転
平成16年11月	易悉通信技術（上海）有限公司を設立（85%出資 子会社）
平成17年5月	第三者割当増資に伴う持分比率の低下によりダイナシステム株式会社（現：株式会社ワークスシステムズ）は子会社から関連会社化
平成17年10月	イーシーアールエム・ラボ株式会社がイーラボ株式会社へ商号変更
平成17年12月	イーシステムファイナンス株式会社を設立（100%子会社）
平成18年3月	神奈川県川崎市から東京都港区に本店を移転登記
平成18年4月	E C コンシェルジュ株式会社を設立（75%子会社）
平成18年4月	株式譲渡に伴う持分比率の低下によりエンプレックス株式会社は子会社から関連会社化
平成18年4月	テクノブレン株式会社の株式を60%取得して子会社化
平成18年4月	株式会社アイカルの株式を54%取得して子会社化
平成18年6月	株式会社M I Sの株式を全て売却
平成18年7月	イーラボ株式会社がイーシステムテクノロジー株式会社へ商号変更

（注）平成19年3月に東京都港区から東京都中央区に本店を移転登記しております。

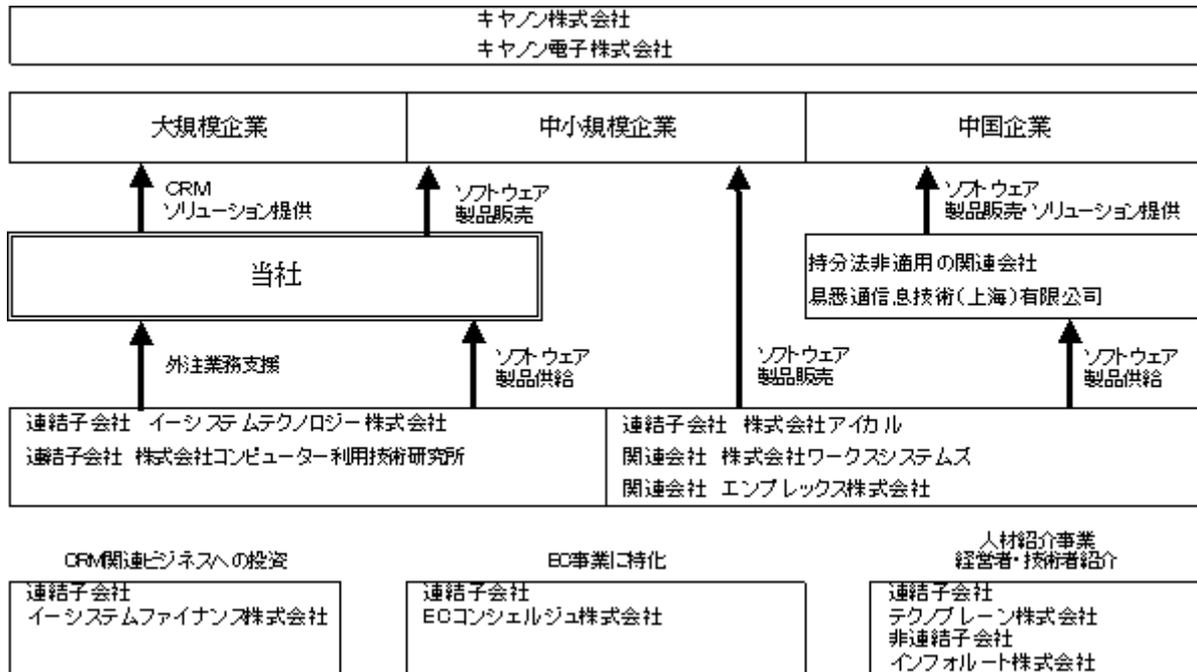
3【事業の内容】

当社グループは、当社（イーシステム株式会社）、子会社6社、関連会社2社及び親会社2社で構成され、大規模企業向けCRM（顧客関係構築システム）の開発、設計、導入、保守、管理、コンサルテーションを行うソリューションサービス及びその他のソフトウェア関連事業を行っております。

また、親会社のキヤノン電子株式会社はコンポーネント・電子情報機器等の製造販売と同社の親会社であるキヤノン株式会社は事務機・カメラ・光学機器等の製造販売を営んでおります。

なお、当社は、平成18年12月27日付でキヤノン電子株式会社に対し第三者割当増資を実施した結果、キヤノン電子株式会社の子会社となりました。

当社と関係会社の当該セグメントにおける位置付けは以下の通りです。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(親会社)					
キヤノン株式会社 (注)2,3	東京都大田区	174,603,298	事務機・カメラ・光学機器等の製造販売	被所有62.1 (62.1)	
キヤノン電子株式会社 (注)2,3	埼玉県秩父市	4,969,150	コンポーネント・電子情報機器等の製造販売	被所有 62.1	
(連結子会社)					
イーシステムテクノロジー株式会社 (注)4	東京都中央区	10,000	S I ビジネス事業	100.0	ソフトウェア開発の委託 役員の兼任3名 資金援助あり 設備の賃貸
イーシステムファイナンス株式会社 (注)6	東京都中央区	10,000	その他(投資事業)	100.0	役員の兼任4名 資金援助あり
E C コンシェルジュ株式会社	東京都中央区	20,000	ライセンス等ビジネスサービス事業 (E C 事業)	75.0	役員の兼任3名
テクノプレーン株式会社 (注)5	東京都渋谷区	98,000	人材紹介事業	60.0	役員の兼任3名 資金援助あり
株式会社アイカル	福岡県福岡市	204,499	ライセンス等ビジネスサービス事業	54.0	役員の兼任3名 資金援助あり
株式会社コンピューター利用技術研究所 (注)3	福岡県福岡市	80,000	S I ビジネス事業	100.0 (100.0)	
(持分法適用関連会社)					
エンプレックス株式会社	東京都中央区	198,413	ライセンス等ビジネスサービス事業	17.5	ソフトウェア製品の仕入 役員の兼任3名
株式会社ワークシステムズ	東京都港区	100,000	ライセンス等ビジネスサービス業	33.3	ソフトウェア製品の仕入

(注)1. 連結子会社及び持分法適用関連会社の「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 有価証券報告書の提出会社であります。

3. 「議決権の所有又は被所有割合」欄の()内は間接所有割合で内数であります。

4. イーシステムテクノロジー株式会社は、特定子会社に該当します。

5. テクノプレーン株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	440,874千円
	(2)経常利益	5,561千円
	(3)当期純利益	4,924千円
	(4)純資産額	133,472千円
	(5)総資産額	282,010千円

6. 債務超過会社で債務超過の額は、平成18年12月末時点で368,993千円となっております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年12月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
SIビジネス事業	73
ライセンス等ビジネスサービス事業	55
人材派遣事業	52
全社(共通)	19
合計	199

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。)
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員が前連結会計年度末に比較して36名増加した主な理由は、当連結会計年度に連結子会社となったテクノブレイン株式会社、株式会社アイカル及び株式会社コンピューター利用技術研究所の従業員107名の増加及び連結子会社から持分法適用関連会社へ移行したエンプレックス株式会社の従業員73名の減少によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成18年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
67	33.87	2.89	6,448,025

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。)
2. 平均年間給与は、賞与を含んでおります。
3. 従業員が前事業年度末に比較して19人増加した主な理由は、当社からイーシステムテクノロジー株式会社への出向者について、その出向期間を終了したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国のCRM（顧客関係構築システム）市場は、企業の情報化投資が活発化しつつある一方で、一昨年来のCRM関連ソフトウェア業界再編に伴う混乱の影響が未だ残っております。当社におきましては、当連結会計年度に売上計上を見込んでいたCRM案件において、次期への計上ずれ込み等が発生しました。

このような状況を背景に、当社のたな卸資産として計上していたソフトウェア使用許諾権について仕入からの経過年数を基準に、監査法人の指導に従い保守的な評価を行った結果、たな卸評価損として2,236,876千円の特別損失を計上しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は3,185,370千円（前年同期比26.2%減）、経常損失は1,096,185千円（当連結会計年度は経常損失451,821千円）、当期純損失は3,262,542千円（当連結会計年度は当期純損失2,273,392千円）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

SIビジネス事業（CRM事業）

当社グループの収益の柱であるSIビジネス事業は、CRM関連ソフトウェア業界における業界再編の影響を受け、顧客におけるソフトウェア導入が低調だった結果、売上高1,045,176千円（前年同期比47.8%減）、営業損失179,252千円（前連結会計年度は営業損失143,297千円）となりました。

ライセンス等ビジネスサービス事業

米国グプタテクノロジー社製品の販売、導入、研修、保守、管理事業及び、中堅企業向けCRM製品販売及び情報漏洩防止ソリューションの販売を行っているライセンス等ビジネスサービス事業は、当社の連結子会社であったエンプレックス株式会社が下期より持分法適用会社となったこと等により、売上高1,699,319千円（前年同期比26.5%減）、営業損失20,714千円（前連結会計年度は営業利益468,560千円）となりました。

人材紹介事業

高度技術者に特化したスカウト型人材紹介を主力とする人材サービス事業は、企業の旺盛な求人意欲を背景に好調に推移しました。また、新規事業である人材派遣が稼動し、売上高440,874千円、営業損失27,923千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ1,341,632千円減少し、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は1,719,786千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果使用した資金は229,672千円となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失2,812,061千円の計上、減価償却357,586千円の計上、子会社株式売却益902,244千円の計上、投資有価証券評価損353,234千円の計上、売上債権1,533,500千円の減少、たな卸資産2,228,613千円の減少、仕入債務1,082,380千円の減少、及び法人税等の支払額42,926千円などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動の結果使用した資金は842,981千円となりました。これは主に、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出、投資有価証券の取得及び売却による収支、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得及び売却による収支、並びに貸付金の回収による収入によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動の結果使用した資金は270,284千円となりました。これは主に、社債及び新株予約権付社債の償還による支出、短期借入金及び長期借入金の返済による支出があった一方で、第三者割当による新株の発行による収入が発生したことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	前年同期比(%)
S I ビジネス事業(千円)	812,020	123.0
ライセンス等ビジネスサービス事業(千円)	1,124,729	372.6
人材紹介事業(千円)	54,727	-
合計(千円)	1,991,477	207.0

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当連結会計年度の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
S I ビジネス事業	3,042,473	222.6	742,234	18.9
ライセンス等ビジネスサービス事業	328,419	10.7	558,120	41.3
人材紹介事業	456,520	-	102,431	-
合計	3,827,412	86.5	1,402,785	26.6

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	前年同期比(%)
S I ビジネス事業(千円)	1,045,176	52.1
ライセンス等ビジネスサービス事業(千円)	1,699,319	73.4
人材紹介事業(千円)	440,874	-
合計(千円)	3,185,370	73.7

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
T I S 株式会社	7,308	0.1	-	-
株式会社ティーjee情報ネットワーク	260,123	6.0	-	-
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	470,380	10.8	92,216	2.8
株式会社マイメディア	-	-	360,000	11.3

2. 本表の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

今後、拡大が見込まれているCRM関連サービス市場は、企業の情報化投資における最先端の分野であるため、CRMコンサルティングにおけるリーディングカンパニーとしての地位をさらに強化していくためには、優秀な人材の確保および育成が重要な課題であると認識しております。

このため当社は、マーケットニーズに応えられる人材の採用を積極化するとともに、人事制度の刷新による成果主義の徹底等により、個々人の能力を最大限発揮させる仕組み作りを進めております。加えて、パートナー企業との戦略的な連携強化により、事業拡大に必要な人材の確保に取り組んでおります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成18年12月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績

当社グループのソフトウェアの開発業務は、お客様からの信頼をベースに効率的なシステム構築・開発を目指しております。しかしながら、開発期間や仕様等の変更により採算が悪化した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 情報セキュリティについて

当社グループは顧客情報及び個人情報の取扱いにおいて、情報セキュリティ委員会を設置し総合的な諸施策を立案・実施しておりますが、コンピュータシステムのトラブルによる情報流出や犯罪行為等による情報漏洩が発生した場合、お客様等からの信用を失うなど当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 人材の確保について

当社グループの事業展開において、優秀な人材の確保及び育成が不可欠であります。しかしながら、これらの必要な人材を十分に確保できない場合、または現在在職している人材が流出するような場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 保有有価証券について

当社ではグループ企業の株式や事業政策上取引先等の有価証券を保有しており、連結貸借対照表に計上されている投資有価証券については大半がグループ会社のうち投資業を営むイーシステムファイナンス株式会社の保有する有価証券であります。なお、これらの有価証券については保有意義や資産の健全化等を考慮しながら随時見直しを行っております。

当連結会計年度末における投資有価証券のうち、子会社株式および関連会社株式以外の有価証券は保有目的上、すべて「その他有価証券」に区分しております。なお、時価のある有価証券については今後の経済環境や企業収益の動向により時価が変動し、時価のない有価証券については当該株式の発行会社の財政状態が変動することにより、当社グループの業績に重要な影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当連結会計年度におきましては、エンプレックス㈱において前年度に引き続き中規模企業向けCRMパッケージソフトの中国語化開発を行った結果、研究開発費の総額は5,608千円となりました。

エンプレックス㈱は、当連結会計年度における株式の一部売却に伴う持分比率の低下により、連結の範囲から除外し、持分法の適用範囲に含めております。

このため、当連結会計年度のエンプレックス㈱の会計期間は、平成17年12月1日から平成18年5月31日までの6ヶ月間です。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。なお、本項に記載した将来に関する事項については、当連結会計年度末（平成18年12月31日）現在において当社グループが判断したものであり、将来に生じる実際の結果と大きく異なる可能性があります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表及び財務諸表の作成については、決算日現在における資産及び負債の金額並びに対象期間の収益及び費用の金額に影響を与える見積り及び評価を継続して行っております。

なお、実際の結果は見積り特有の不確実性があることから、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、CRM関連ソフトウェア業界における業界再編に伴う混乱の影響が未だ残っており、売上計上を見込んでいたCRM案件において、次期への計上ずれ込み等が発生した結果、当連結会計年度の売上高は3,185,370千円となり、経常損失は1,096,185千円となりました。また、当期純損失は3,262,542千円となりました。

なお、事業別の売上高は、第2【事業の状況】1【業績等の概要】（1）業績をご参照下さい。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、第2【事業の状況】4【事業等のリスク】に記載しておりますのでご参照願います。

(4) 戦略的現状と見通し

日本におけるCRM市場は、CRMの認知度向上を背景に、大企業における案件の大規模化が引き続き進行しております。また、中規模企業においても本格的な普及が始まり、CRM関連サービス市場は中長期的に継続して拡大基調で推移すると見込まれています。

当社は、このような環境下で、以下の事業戦略を進めることにより、日本におけるCRMコンサルティングのリーディングカンパニーとしての地位をさらに強化してまいります。

<事業戦略>

豊富なCRM構築事例を基にした上流コンサルティングの強化。

他社に先駆けてアナリティカルCRMを展開させることにより差別化を推進。

中規模企業でも導入が容易なCRMソリューションを開発、提供し中規模企業へのCRM普及を加速する。

顧客情報漏洩対策も含めたトータルなソリューションを提供する。

また、上記戦略に加えて親会社であるキャノン電子株式会社との協業等により、営業力及び顧客への提案力の強化を図ってまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社は国内におけるCRMコンサルティングのリーディングカンパニーとして、企業へのシステム導入を支援することで、消費者のニーズを企業活動に直結させ、日本企業の競争力向上、企業活動の効率化を促進し、その結果として日本経済の活性化に貢献したいと考えております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては、主に当社の本社移転・営業拠点の新設等に伴う建物附属設備、工具器具備品、ソフトウェアへの設備投資及びエンブックス㈱(当中間会計期間末に連結除外)の工具器具備品、ソフトウェアへの設備投資を行いました。この結果、当連結会計年度における設備投資の総額は295,956千円となりました。

なお、当連結会計年度におきまして、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成18年12月31日現在における事業所の主要な設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物		工具器具備品	その他	合計	
			面積(m ²)	金額				
東京日本橋本社 (東京都中央区)	SIビジネス事業 ライセンス等ビジネスサービス事業 全社(共通)	業務施設	[371.25] 371.25	10,137	20,245	87,028	117,412	38
茅場町事業所 (東京都中央区)	SIビジネス事業 ライセンス等ビジネスサービス事業	業務施設	[201.90] 201.90	10,579	4,148		14,728	23
大阪事業所 (大阪府大阪市淀川区)	SIビジネス事業 ライセンス等ビジネスサービス事業	業務施設	[116.80] 116.80	991	1,802		2,793	6

(注) 1. 金額には消費税等は含めておりません。

2. 上記中[]内の数字は内書きで、賃借中のものです。

3. 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェアであります。

4. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
車両運搬具(所有権移転外ファイナンス・リース)	2台	5	1,624	3,706
コンピューター他(所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	5	21,152	42,713

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)	
				建物		工具器具備品	その他		合計
				面積(m ²)	金額				
イーシステムテ クノロジー株式 会社	本社 (東京都中央区)	S I ビジネス サービス事業	業務施設	[201.90] 201.90		245		245	20
イーシステムファ イナンス株式会 社	本社 (東京都中央区)	S I ビジネス サービス事業	業務施設						
ECコンシェルジュ 株式会社	本社 (東京都中央区)	S I ビジネス サービス事業	業務施設				7,264	7,264	
テクノブレーン株 式会社	本社 (東京都渋谷区)	S I ビジネス サービス事業	業務施設	[536.37] 536.37	7,122	7,961	16,321	31,405	52
株式会社アイカル	本社 (福岡県福岡市)	S I ビジネス サービス事業	業務施設	[170.00] 170.00		921	1,630	2,551	27
株式会社コンピュ ーター利用技術研 究所	本社 (福岡県福岡市)	S I ビジネス サービス事業	業務施設	[190.00] 190.00		261	42	303	33

- (注) 1. 金額には消費税等は含めておりません。
 2. 上記中[]内の数字は内書きで、賃借中のものです。
 3. 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェアであります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して、策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しております。

当連結会計年度において進行中および計画中の主なものは、次のとおりであります。

(1)重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び完了 予定年月		完成後 の増加 能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社	本社 (東京都中央区)	ライセンス等 ビジネスサー ビス事業	ソフトウ ェア等	1,800,000	336,344	自己資金	平成14 年3月	平成23 年12月	処理能 力速度の 改善

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

(2)重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000
計	500,000

(注) 平成19年3月27日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、会社が発行する株式の総数は同日より1,299,900株増加し、1,799,900株になっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成18年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成19年3月28日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	449,975	449,975	大阪証券取引所 ヘラクレス市場	-
計	449,975	449,975	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成19年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権は次のとおりであります。

(平成12年9月12日 臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,642	3,642
新株予約権の行使時の払込金額(円)	14,584	同左
新株予約権の行使期間	自平成14年9月12日 至平成19年9月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 14,584 資本組入額 7,292	同左
新株予約権の行使の条件	臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象取締役及び使用人との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(平成12年10月19日 臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	48	48
新株予約権の行使時の払込金額(円)	14,584	同左
新株予約権の行使期間	自平成14年10月18日 至平成19年10月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 14,584 資本組入額 7,292	同左
新株予約権の行使の条件	臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象使用人との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(平成13年3月28日 定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100	100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	68,750	同左
新株予約権の行使期間	自平成15年3月28日 至平成20年3月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 68,750 資本組入額 34,375	同左
新株予約権の行使の条件	定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象使用人との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(平成13年8月1日 臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	614	614
新株予約権の行使時の払込金額(円)	68,750	同左
新株予約権の行使期間	自平成15年8月1日 至平成20年8月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 68,750 資本組入額 34,375	同左
新株予約権の行使の条件	臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象取締役及び使用人との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成15年3月27日 定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株予約権の数(個)	339	333
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	339	333
新株予約権の行使時の払込金額(円)	85,610	同左
新株予約権の行使期間	自平成17年4月1日 至平成25年3月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 85,610 資本組入額 42,805	同左
新株予約権の行使の条件	定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象取締役、監査役及び使用人との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(平成16年3月26日 定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株予約権の数(個)	265	255
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	265	255
新株予約権の行使時の払込金額(円)	118,650	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年4月1日 至平成26年3月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 118,650 資本組入額 59,325	同左
新株予約権の行使の条件	定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象取締役、監査役及び使用人との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成14年2月22日 (注)1	18,672	37,344	-	933,600	-	378,800
平成14年6月6日 (注)2	2,500	39,844	745,967	1,679,567	745,967	1,124,767
平成14年8月20日 (注)3	79,688	119,532	-	1,679,567	-	1,124,767
平成14年1月1日～ 平成14年12月31日 (注)4	2,094	121,626	15,269	1,694,836	15,269	1,140,036
平成15年1月1日～ 平成15年12月31日 (注)5	2,338	123,964	20,650	1,715,487	20,650	1,160,687
平成16年1月1日～ 平成16年12月31日 (注)6	23,024	146,988	1,266,067	2,981,555	1,266,067	2,426,755
平成17年1月1日～ 平成17年12月31日 (注)7	25	147,013	453	2,982,008	453	2,427,208
平成18年1月1日～ 平成18年12月31日 (注)8	23,962	170,975	270,749	3,252,758	270,749	2,697,958
平成18年12月27日 (注)9	279,000	449,975	1,750,167	5,002,925	1,749,888	4,447,846

(注)1. 株式分割(1:2)

2. 一般募集

発行株数 2,500株
発行価額 596,774円
資本組入額 298,387円

3. 株式分割(1:3)

4. ストックオプションの権利行使による増加

5. ストックオプションの権利行使による増加

6. ストックオプション及び新株予約権付社債の権利行使による増加

7. ストックオプションの権利行使による増加

8. ストックオプション及び新株予約権付社債並びに新株予約権の権利行使による増加

9. 第三者割当有償増資

発行価格 12,545円
資本組入額 6,273円
割当先 キヤノン電子㈱

(5) 【所有者別状況】

平成18年12月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	19	83	17	11	11,838	11,972	-
所有株式数 (株)	-	4,897	4,561	296,435	18,365	110	125,607	449,975	0.17
所有株式数の 割合(%)	-	1.09	1.01	65.88	4.09	0.02	27.91	100.00	-

(注) 1. 自己株式1,309株は、「個人その他」に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成18年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
キヤノン電子株式会社	埼玉県秩父市下影森1248番地	279,000	62.00
有限会社イシスアセット	東京都渋谷区渋谷1丁目9-3	13,284	2.95
ノーザン トラスト カンパニ ー エイブイエフシー リ ノーザン トラスト ガンジー アイリッシュ クライアント (常任代理人 香港上海銀行 東京 支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT,UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	6,683	1.49
ゴールドマン・サックス・インタ ーナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サ ックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB,U.K (東京都港区六本木6丁目10-1)	4,682	1.04
バンク オブ ニューヨーク ジー シーエム クライアント アカウ ンツ イー アイエスジー (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB,UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	4,361	0.97
渡辺 博文	東京都杉並区	4,062	0.90
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2丁目4番6号	2,247	0.50
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,700	0.38
有川 明文	埼玉県新座市	1,600	0.36
長塚 将	東京都目黒区	1,223	0.27
計	-	318,842	70.86

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は、すべて信託業務に係るものであります。
2. 上記のほか、自己株式が1,309株(0.29%)あります。
3. キヤノン電子株式会社は、第三者割当による新株発行により、平成18年12月27日に当社の親会社になっております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,309	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 448,666	448,666	-
端株	0	-	-
発行済株式総数	449,975	-	-
総株主の議決権	-	448,666	-

【自己株式等】

平成18年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
イーシステム株式会社	東京都中央区日本橋一 丁目3番11号	1,309	-	1,309	0.29
計	-	1,309	-	1,309	0.29

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権方式によるもの、並びに旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権であり、下記の株主総会において当社取締役、監査役及び使用人に対して新株引受権又は新株予約権の付与を決議しております。

当該制度の内容は次のとおりであります。

(平成12年9月12日 臨時株主総会決議)

決議年月日	平成12年9月12日
付与対象者の区分及び人数	取締役4名 使用人22名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	354株
新株予約権の行使時の払込金額	350,000円
新株予約権の行使期間	自 平成14年9月12日 至 平成19年9月12日
新株予約権の行使の条件	臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象取締役及び使用人との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができないものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成12年10月19日 臨時株主総会決議)

決議年月日	平成12年10月19日
付与対象者の区分及び人数	使用人4名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	38株
新株予約権の行使時の払込金額	350,000円
新株予約権の行使期間	自 平成14年10月18日 至 平成19年10月18日
新株予約権の行使の条件	臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象使用人との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができないものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成13年3月28日 定時株主総会決議)

決議年月日	平成13年3月28日
付与対象者の区分及び人数	使用人5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	21株
新株予約権の行使時の払込金額	1,650,000円
新株予約権の行使期間	自 平成15年3月28日 至 平成20年3月28日
新株予約権の行使の条件	定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象使用人との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができないものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成13年8月1日 臨時株主総会決議)

決議年月日	平成13年8月1日
付与対象者の区分及び人数	取締役1名 使用人16名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	66株
新株予約権の行使時の払込金額	1,650,000円
新株予約権の行使期間	自 平成15年8月1日 至 平成20年8月1日
新株予約権の行使の条件	臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象取締役及び使用人との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができないものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成15年3月27日 定時株主総会決議)

決議年月日	平成15年3月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役4名 監査役1名 使用人97名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,007株
新株予約権の行使時の払込金額	85,610円
新株予約権の行使期間	自 平成17年4月1日 至 平成25年3月27日
新株予約権の行使の条件	定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象取締役、監査役及び使用人との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成16年3月26日 定時株主総会決議)

決議年月日	平成16年3月26日
付与対象者の区分及び人数	取締役6名 監査役1名 使用人51名 関係会社取締役1名 関係会社使用人17名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	539株
新株予約権の行使時の払込金額	118,650円
新株予約権の行使期間	自 平成18年4月1日 至 平成26年3月26日
新株予約権の行使の条件	定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象となる当社及び当社の関係会社の取締役、監査役、顧問及び使用人との間で締結する新株予約権に関する契約に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1.平成17年3月25日開催の定時株主総会決議に基づき付与されたストックオプションについては、対象者への割当は行われず、全て失効いたしました。
- 2.平成18年3月28日開催の定時株主総会決議に基づき付与されたストックオプションについては、対象者への割当は行われず、全て失効いたしました。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第220条ノ6の規定に基づく端株の買取請求による取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

旧商法第220条ノ6の規定に基づく端株の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(平成-年-月-日)での決議状況 (取得期間 平成-年-月-日~平成-年-月-日)		
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	0.17	6,843
残存授權株式の総数及び価額の総数		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行っ た取得自己株式				
その他 ()				
保有自己株式数	1,309.17		1,309.17	

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題のひとつとして認識しており、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を実施していくことを基本方針としております。

しかしながら、当期におきましては、配当財源が十分な状況ではないため、配当を実施しておりません。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当社は、「取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月
最高(円)	1,330,000 228,000	223,000	205,000	116,000	89,900
最低(円)	535,000 83,200	75,500	95,000	46,600	11,010

(注) 1. 最高・最低株価は、株式会社大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場(現ヘラクレス市場)におけるものであります。

2. 第9期の最高株価及び最低株価の印は平成14年8月20日付の株式分割(1株を3株に分割)による権利落後の株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	34,500	28,000	22,390	18,900	16,000	51,200
最低(円)	15,800	18,500	16,400	13,500	11,010	13,330

(注) 最高・最低株価は、株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニューマーケット-「ヘラクレス」市場におけるものであります。

5【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長		渡辺 博文	昭和31年1月11日生	昭和55年4月 株式会社横浜銀行入行 昭和60年12月 I N S E A D ビジネススクールM B A 平成11年4月 同行ダイレクトバンキングセンタ ー長 平成12年4月 当社取締役副社長 平成15年7月 当社代表取締役社長（現任） 平成17年12月 イーシステムファイナンス株式会 社代表取締役社長（現任） 平成18年3月 イーラボ(現イーシステムテク ロジー株式会社) 株式会社代表取 締役社長（現任）	平成19年3 月27日開催 の定時株主 総会から2 年間	4,062
取締役		市村 英彦	昭和35年10月11日生	昭和58年4月 テルモ株式会社入社 平成元年4月 プライスウォーターハウスクーパ ースコンサルタント株式会社（現 I B M ビジネスコンサルティング サービス株式会社）入社 平成13年2月 当社C R M 事業部長 平成17年8月 当社執行役員 平成17年10月 イーラボ（現イーシステムテク ロジー株式会社）株式会社に転籍 同社取締役（現任） 平成18年3月 当社取締役（現任）	平成19年3 月27日開催 の定時株主 総会から2 年間	12
取締役	管理本部長	大西 浩之	昭和40年8月8日生	平成2年4月 日興証券株式会社入社 日興リサ ーチセンター株式会社出向 平成9年2月 日興アイ・アール株式会社出向 平成11年8月 日本オラクル株式会社入社 平成14年1月 当社入社 平成16年3月 当社管理本部長 平成17年1月 当社執行役員 平成18年3月 当社取締役（現任）	平成19年3 月27日開催 の定時株主 総会から2 年間	-
取締役	営業本部長兼 E C ビジネス 事業部長	金子 和雄	昭和42年6月3日生	平成3年1月 株式会社リードレックス入社 平成4年7月 データリンク株式会社入社 平成10年3月 伊藤忠テクノサイエンス株式会 社入社 平成16年6月 当社C R M 営業第二本部長 平成17年1月 当社執行役員C R M 営業本部長 平成18年1月 当社執行役員営業本部長兼E C ビ ジネス事業部長 平成18年3月 当社取締役（現任）	平成19年3 月27日開催 の定時株主 総会から2 年間	-
取締役		黒沢 明	昭和37年3月15日生	昭和59年4月 キヤノン電子株式会社入社 平成5年9月 Canon Electronics (Malaysia) Sdn. Bhd. 出向 平成16年4月 同社管理本部経理部長（現任） 平成19年3月 当社取締役（現任）	平成19年3 月27日開催 の定時株主 総会から2 年間	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		大胡 武	昭和18年5月18日生	昭和42年4月 山種証券株式会社入社 平成10年8月 日本センチュラ株式会社(現イーステム株式会社)入社 平成13年8月 輸産業株式会社入社 平成17年3月 当社常勤監査役(現任)	平成17年3月25日開催の定時株主総会から4年間	-
監査役		本郷 孔洋	昭和20年4月11日生	昭和47年4月 昭和監査法人(現新日本監査法人)入所 昭和52年1月 株式会社本郷会計事務所開設 平成3年8月 株式会社本郷会計事務所(現辻・本郷税理士法人)代表取締役 平成12年10月 当社監査役(現任) 平成14年4月 辻・本郷税理士法人理事長(現任)	平成16年3月26日開催の定時株主総会から4年間	130
監査役		尾尻 哲洋	昭和26年1月1日生	昭和49年4月 株式会社横浜銀行入行 平成12年4月 辻会計事務所主任研究員 株式会社真和経理協会顧問 平成13年3月 株式会社横浜真和ビジコン取締役(現任) 平成13年3月 当社常勤監査役 平成14年3月 当社監査役(現任)	平成16年3月26日開催の定時株主総会から4年間	-
監査役		浅見 雅巳	昭和32年6月10日生	昭和56年4月 キヤノン電子株式会社入社 平成17年10月 同社管理本部芝浦総務室副室長 平成19年2月 同社管理本部人事部副部長(現任) 平成19年3月 当社監査役(現任)	平成19年3月27日開催の定時株主総会から4年間	-
計						4,204

(注) 1. 取締役 黒沢明氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役 本郷孔洋及び尾尻哲洋並びに浅見雅巳は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「継続的な利益成長」を実現することで企業価値を継続的に高めていくという経営の基本方針を実現するために、経営体制を整備し、必要な施策を実施していくというものであり、経営上の重要な課題と位置付けております。

2003年7月には、執行役員制度の導入、執行役員への責任と権限の大幅な委譲により迅速な意思決定と業務執行が行えるようにしました。現在の取締役は5名、執行役員は5名（内、取締役兼務1名）、監査役4名（内、社外監査役3名）であります。

従来の取締役と監査役という枠のなかで行ってきた経営機構や制度の改革をさらに進め、「社長」の役位名称を執行役員に付し、監督と執行の分離を進める体制を整えております。

また、重要な法務的問題及びコンプライアンスに関する事項については、社外の顧問弁護士の指導を受けております。

(1) 当社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況等

取締役会の運営について

当社の取締役会は当事業年度末現在、取締役4名体制で原則毎月1回以上開催しており、経営方針、重要な業務執行の意思決定を行っております。

監査役監査について

当社は監査役制度を採用しております。監査役は当事業年度末現在、常勤監査役1名、社外監査役2名で構成されており、取締役の職務執行に対して監督を行い必要な指摘と提言を行っております。また、内部監査と連携し業務の改善に役立てております。なお、当社と社外監査役との間には資本、人事、技術、取引等の利害関係はありません。

内部監査について

当社は内部監査機能強化のため、業務監査室（1名）を設置し、会社全般にわたる業務監査を行っております。

会計監査の状況について

当社は太陽A S G監査法人と証券取引法に基づいた監査契約を締結し、会計に関する事項の監査を受けております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については以下の通りです。

・業務を執行した公認会計士の氏名

業務執行社員 稲村 榮典
業務執行社員 鈴木 教夫
業務執行社員 泉 淳一

・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士6名 会計士補5名 その他1名

なお、監査役及び監査役会は、会計監査人から監査計画の概要、監査重点項目、監査結果、会計監査人が把握したリスクの評価等について報告を受け、意見交換を行うなど会計監査人と緊密な連携を図っております。また、必要に応じて会計監査人の往査及び監査講評に立ち会うほか、会計監査人に対し監査の実施経過について、適宜報告を求めるなど監査に役立てております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 役員報酬の内容

取締役の年間報酬総額 58,902千円

監査役の年間報酬総額 5,250千円（うち社外監査役2,850千円）

（注）上記のほか、金銭以外の報酬としてストックオプション制度があります。内訳については、「第4提出会社の状況(7)ストックオプション制度の内容」に記載しております。

(3) 監査報酬の内容

当社の太陽A S G監査法人への公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬

第13期（連結・個別） 20,000千円
上記以外に係る報酬 - 千円

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

前連結会計年度(平成17年1月1日から平成17年12月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成18年1月1日から平成18年12月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

ただし、前連結会計年度(平成17年1月1日から平成17年12月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

前事業年度(平成17年1月1日から平成17年12月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成18年1月1日から平成18年12月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

ただし、前事業年度(平成17年1月1日から平成17年12月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成17年1月1日から平成17年12月31日まで)及び当連結会計年度(平成18年1月1日から平成18年12月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成17年1月1日から平成17年12月31日まで)及び当事業年度(平成18年1月1日から平成18年12月31日まで)の財務諸表について、太陽A S G監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年12月31日)		当連結会計年度 (平成18年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1. 現金及び預金		3,039,519		1,719,786	
2. 受取手形及び売掛金		2,020,471		361,663	
3. 有価証券		21,899		-	
4. たな卸資産		2,580,829		300,068	
5. 繰延税金資産		260,066		8,707	
6. その他		637,721		331,467	
貸倒引当金		4,500		402	
流動資産合計		8,556,007	76.8	2,721,291	55.1
固定資産					
1. 有形固定資産	2				
(1) 建物及び構築物		3,092		28,830	
(2) 器具及び備品		35,297		34,287	
有形固定資産合計		38,390	0.3	63,117	1.3
2. 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		926,644		105,541	
(2) 連結調整勘定		128,016		-	
(3) のれん		-		548,419	
(4) その他		108,827		56,681	
無形固定資産合計		1,163,488	10.4	710,643	14.4
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	1	983,687		1,046,412	
(2) 長期貸付金		-		95,121	
(3) 差入保証金		97,740		126,033	
(4) 繰延税金資産		99,073		4,442	
(5) その他	1	322,228		392,727	
貸倒引当金		116,737		217,797	
投資その他の資産合計		1,385,992	12.5	1,446,939	29.2
固定資産合計		2,587,870	23.2	2,220,700	44.9
資産合計		11,143,878	100.0	4,941,991	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年12月31日)		当連結会計年度 (平成18年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 買掛金		1,154,052		85,622	
2. 短期借入金		1,568,200		-	
3. 1年以内償還予定の社債		1,260,000		-	
4. 未払法人税等		65,430		24,316	
5. 繰延税金負債		-		3,801	
6. その他		288,580		344,349	
流動負債合計		4,336,263	38.9	458,090	9.3
固定負債					
1. 社債		420,000		-	
2. 新株予約権付社債		2,000,000		-	
3. 長期借入金		240,000		-	
4. 退職給付引当金		53,624		104,848	
5. 役員退職慰労引当金		100,326		83,741	
6. 繰延税金負債		25,158		8,005	
7. その他		-		6,010	
固定負債合計		2,839,109	25.5	202,606	4.1
負債合計		7,175,372	64.4	660,696	13.4
(少数株主持分)					
少数株主持分		393,366	3.5	-	-
(資本の部)					
資本金	3	2,982,008	26.8	-	-
資本剰余金		2,427,208	21.8	-	-
利益剰余金		1,857,309	16.7	-	-
その他有価証券評価差額金		201,736	1.8	-	-
自己株式	4	178,505	1.6	-	-
資本合計		3,575,139	32.1	-	-
負債、少数株主持分及び資本合計		11,143,878	100.0	-	-

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年12月31日)		当連結会計年度 (平成18年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金		-	-	5,002,925	101.2
2. 資本剰余金		-	-	4,447,846	90.0
3. 利益剰余金		-	-	5,111,659	103.4
4. 自己株式		-	-	178,512	3.6
株主資本合計		-	-	4,160,599	84.2
評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差 額金		-	-	19,735	0.4
評価・換算差額等合計		-	-	19,735	0.4
少数株主持分		-	-	100,960	2.0
純資産合計		-	-	4,281,295	86.6
負債純資産合計		-	-	4,941,991	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高	1,2		4,318,428	100.0		3,185,370	100.0
売上原価			2,650,652	61.4		1,940,568	60.9
売上総利益			1,667,776	38.6		1,244,801	39.1
販売費及び一般管理費			1,966,965	45.5		2,246,385	70.5
営業損失			299,189	6.9		1,001,583	31.4
営業外収益							
受取利息			5,630			12,480	
受取配当金			2,286			581	
為替差益			123			4,177	
為替予約評価益			4,923			2,427	
法人税等還付加算金			4,815			-	
その他		3,298	21,077	0.5	4,136	23,803	0.7
営業外費用							
支払利息		32,450			16,214		
社債発行費		46,837			69		
社債手数料		11,040			10,060		
新株発行費		928			-		
株式交付費		-			5,589		
投資事業組合持分損失		-			16,485		
持分法による投資損失		53,154			56,241		
その他		29,298	173,710	4.0	13,743	118,404	3.7
経常損失			451,821	10.4		1,096,185	34.4
特別利益							
投資有価証券売却益		42,231			83,141		
子会社株式売却益		119,419			902,244		
持分変動利益		182,051			-		
固定資産売却益	3	581			-		
過年度子会社監査人監査報酬等返還益		7,619			-		
その他		6,700	358,603	8.3	18,774	1,004,160	31.5

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
特別損失							
固定資産除却損	4	4,202			1,341		
たな卸評価損		1,496,611			2,236,876		
ソフトウェア評価損		59,106			35,671		
契約解除損失	5	538,164			-		
投資有価証券評価損		-			353,234		
その他		4,512	2,102,597	48.7	92,912	2,720,036	85.4
税金等調整前当期純損失			2,195,816	50.8		2,812,061	88.3
法人税、住民税及び事業税		99,873			330		
法人税等調整額		86,309	13,563	0.3	510,827	511,158	16.0
少数株主利益又は少数株主損失()			64,012	1.5		60,677	1.9
当期純損失			2,273,392	52.6		3,262,542	102.4

【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

連結剰余金計算書

		前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高			2,426,755
資本剰余金増加高			
1.ストックオプション行使による新株発行		453	453
資本剰余金期末残高			2,427,208
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高			546,642
利益剰余金増加高			
1.連結子会社除外による増加高		15,120	15,120
利益剰余金減少高			
1.配当金		145,679	
2.当期純損失		2,273,392	2,419,071
利益剰余金期末残高			1,857,309

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成17年12月31日 残高（千円）	2,982,008	2,427,208	1,857,309	178,505	3,373,403
連結会計年度中の変動額					
新株予約権の発行					
新株の発行	2,020,916	2,020,637			4,041,554
新株予約権の買入償還					
当期純損失			3,262,542		3,262,542
連結子会社減少に伴う利益剰余金の増加額			8,191		8,191
自己株式の取得				6	6
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計（千円）	2,020,916	2,020,637	3,254,350	6	787,196
平成18年12月31日 残高（千円）	5,002,925	4,447,846	5,111,659	178,512	4,160,599

	評価・換算差額等		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計			
平成17年12月31日 残高（千円）	201,736	201,736	-	393,366	3,968,505
連結会計年度中の変動額					
新株予約権の発行			250,000		250,000
新株の発行			16,250		4,025,304
新株予約権の買入償還			233,750		233,750
当期純損失					3,262,542
連結子会社減少に伴う利益剰余金の増加額					8,191
自己株式の取得					6
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	182,000	182,000		292,405	474,406
連結会計年度中の変動額合計（千円）	182,000	182,000	-	292,405	312,789
平成18年12月31日 残高（千円）	19,735	19,735	-	100,960	4,281,295

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純損失		2,195,816	2,812,061
減価償却費		488,824	357,586
連結調整勘定償却額		61,515	-
のれん償却額		-	98,491
持分法による投資損失		53,154	56,241
貸倒引当金の増加額		66,094	136,217
賞与引当金の減少額		-	48,977
退職給付引当金の増加額(減少額)		776	6,216
役員退職慰労引当金の減少額		16,863	55,451
受取利息及び受取配当金		7,916	13,061
為替予約評価益		4,923	2,427
支払利息		32,450	16,214
新株発行費		928	-
株式交付費		-	5,589
社債発行費		46,837	69
為替差損益		123	1,305
投資事業組合持分損失		10,639	16,485
投資有価証券売却損		-	3,457
投資有価証券売却益		42,231	83,141
子会社株式売却益		119,419	902,244
持分変動利益		182,051	-
固定資産除却損		4,202	1,341
ソフトウェア評価損		59,106	35,671
過年度子会社監査人監査報酬等返還益		7,619	-
固定資産売却益		581	-
投資有価証券評価損		-	353,234
売上債権の減少額		1,669,306	1,533,500
たな卸資産の減少額		403,885	2,228,613
未収消費税等の減少額		145,974	-
未払消費税等の増加額		-	46,824
仕入債務の増加額(減少額)		557,554	1,082,380
その他		180,427	59,171
小計		843,278	176,898
利息及び配当金の受取額		5,132	1,010
利息の支払額		31,531	10,858
法人税等の支払額		180,709	42,926
法人税等の還付額		183,787	-
過年度子会社監査人監査報酬等返還による収入		7,619	-
営業活動によるキャッシュ・フロー		827,575	229,672

		前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の償還による収入		235,374	-
有形固定資産の取得による支出		25,473	36,737
有形固定資産の売却による収入		857	-
無形固定資産の取得による支出		614,150	241,957
投資有価証券の売却による収入		145,297	248,974
投資有価証券の取得による支出		3,163	826,116
子会社株式売却による収入		162,000	-
子会社株式等取得による支出		-	10,000
連結範囲の変更を伴う子会社株式 の取得による支出	2	-	330,784
連結範囲の変更を伴う子会社株式 の売却による収入	3	-	73,239
貸付けによる支出		399,406	63,870
貸付金の回収による収入		7,890	281,523
その他		38,653	62,746
投資活動によるキャッシュ・フロー		452,120	842,981
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の増減額		1,436,800	787,204
長期借入金による収入		200,000	263,000
長期借入金の返済による支出		-	304,418
新株予約権付社債の発行による収入		1,953,162	-
新株予約権付社債の償還による支出		-	1,800,000
社債の償還による支出		1,660,000	1,680,000
新株予約権の発行による収入		-	250,000
新株予約権の買入償還による支出		-	233,750
株式の発行による収入		862	3,825,304
少数株主への株式の発行による収入		-	5,000
子会社増資による収入		555,665	-
自己株式の取得による支出		-	6
配当金の支払額		145,679	-
その他		11,040	191,790
財務活動によるキャッシュ・フロー		543,828	270,284
現金及び現金同等物に係る換算差額		24	1,305
現金及び現金同等物の増加額(減少額)		168,349	1,341,632
現金及び現金同等物の期首残高		3,467,733	3,061,419
連結除外による現金及び現金同等物 減少高		237,964	-
現金及び現金同等物の期末残高	1	3,061,419	1,719,786

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 3社 連結子会社名 エンプレックス株式会社 イーラボ株式会社 イーシステムファイナンス株式会社</p> <p>なお、前連結会計年度において連結の範囲に含めておりましたダイナシステム株式会社につきましては、当連結会計年度における第三社割当増資に伴う持分比率の低下により、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。ただし、平成17年1月1日から平成17年6月30日(みなし売却日)までの損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書について連結しております。イーシーアールエム・ラボ株式会社は平成17年10月1日より、イーラボ株式会社に商号を変更しております。イーシステムファイナンス株式会社は平成17年12月7日に設立いたしました。</p> <p>(2) 非連結子会社の数 1社 非連結子会社名 易悉通信息技术(上海)有限公司 非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要性がないため連結の適用範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 6社 連結子会社名 イーシステムテクノロジー(株) イーシステムファイナンス(株) ECコンシェルジュ(株) テクノプレーン(株) (株)アイカル (株)コンピューター利用技術研究所 ECコンシェルジュ(株)は、当連結会計年度において新たに設立したため連結の範囲に含めております。 テクノプレーン(株)、(株)アイカル及び(株)コンピューター利用技術研究所は、当連結会計年度において株式を取得したため、連結の範囲に含めております。なお、同3社のみなし取得日を平成18年6月30日としており、テクノプレーン(株)及び(株)コンピューター利用技術研究所については平成18年7月1日から平成18年12月31日までの損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書を連結し、(株)アイカルについては決算日変更の影響により平成18年6月1日から平成18年12月31日までの損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書を連結しております。 また、前連結会計年度において連結の範囲に含めておりましたエンプレックス(株)につきましては、当連結会計年度において株式の一部を売却したことにより、当社持分比率が低下したことから、連結の範囲から除外しております。 但し、平成18年1月1日から平成18年6月30日(みなし売却日)までの損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書については連結しております。 イーラボ(株)は平成18年7月1日より、イーシステムテクノロジー(株)に商号を変更しております。</p> <p>(2) 非連結子会社の数 1社 非連結子会社名 インフォールト株式会社 非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要性がないため連結の適用範囲から除外しております。 易悉通信息技术(上海)有限公司については、当連結会計年度において出資金の全部を持分法適用関連会社であるエンプレックス(株)に売却したため、子会社に該当しなくなりました。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1)持分法適用の関連会社の数 1 社 会社名 ダイナシステム株式会社</p> <p>ダイナシステム株式会社は、当連結会計年度における第三社割当増資に伴う持分比率の低下により、連結の範囲から除外し、持分法の適用範囲に含めております。ただし、持分法投資損益については、平成17年7月1日から平成17年12月31日までの損益をもとに計算しております。</p> <p>(2)持分法を適用していない非連結子会社（易悉通信息技术（上海）有限公司）及び関連会社（㈱M I S）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>(1)持分法適用の関連会社の数 2 社 会社名 ㈱ワークスシステムズ エンプレックス㈱</p> <p>エンプレックス㈱は、当連結会計年度における株式の一部売却に伴う持分比率の低下により、連結の範囲から除外し、持分法の適用範囲に含めております。ただし、持分法投資損益については、平成18年6月1日から平成18年11月30日までの損益をもとに計算しております。</p> <p>ダイナシステム㈱は平成18年9月29日より、㈱ワークスシステムズに商号を変更しております。</p> <p>(2)持分法を適用していない非連結子会社（インフォールト㈱）及び関連会社（易悉通信息技术（上海）有限公司）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性に乏しいため持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>なお、㈱M I Sについては、当連結会計年度に株式を全て売却しており、易悉通信息技术（上海）有限公司については、当連結会計年度において出資金の全部を持分法適用関連会社であるエンプレックス㈱に売却しております。</p>
3. 連結子会社の決算日等に関する事項	<p>連結子会社のうちエンプレックス株式会社 の決算日は11月30日であります。 連結財務諸表の作成に当たっては、同 決算日の財務諸表を使用しております。 ただし、連結決算日までの期間に 発生した重要な取引については、連結 上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社の決算日は全て連結決算日 と一致しております。</p> <p>(追加情報) 連結子会社のうち㈱アイカルは決算日 を11月30日から12月31日に変更して おります。</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処 理し、売却原価は移動平均法により算 定)によっております。 時価のないもの 移動平均法による原価法によっており ます。 なお、投資事業有限責任組合及びそ れに類する組合への出資(証券取引法 第2条第2項により有価証券とみなさ れるもの)については、組合契約に規 定される決算報告日に応じて入手可 能な最近の決算書を基礎とし、持分相 当額を純額で取り込む方法によってお ります。</p>	<p>(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により 算定)によっております。 時価のないもの 同 左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
	<p>デリバティブ取引により生ずる債権及び債務 時価法によっております</p> <p>たな卸資産 商品 個別法による原価法によっております。</p> <p>仕掛品、ソフトウェア使用許諾権 個別法による原価法によっております。</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法によっております。</p> <p>(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <p>建物 3～15年 工具器具備品 3～20年</p> <p>無形固定資産 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。</p> <p>自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>繰延資産の処理方法 社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。 新株発行費は、支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(ハ)重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職金の支払に備えるため、退職金規程に基づく自己都合による当連結会計年度末要支給額を用いて算出した退職給付債務を計上しております。</p>	<p>デリバティブ取引により生ずる債権及び債務 同 左</p> <p>たな卸資産 商品 同 左</p> <p>仕掛品、ソフトウェア使用許諾権 同 左</p> <p>貯蔵品 同 左</p> <p>(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 同 左</p> <p>無形固定資産 同 左</p> <p>繰延資産の処理方法 同 左</p> <p>株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(ハ)重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同 左</p> <p>退職給付引当金 同 左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
	<p>役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>(二)重要な収益及び費用の計上基準 売上高 売上高のうち、開発期間が1年以上かつ受注金額が1億円以上の受託開発は進行基準によっております。 ソフトウェア使用許諾権の処理方法 ソフトウェア使用許諾権のうち、顧客関係構築システムについて、許諾権および更新料だけを販売したものは、ソフトウェア等販売の売上原価で処理しております。それ以外のソフトウェア使用許諾権は、払出時にS Iビジネスサービスもしくはライセンス等ビジネスサービスの売上原価の経費で処理しております。 ソフトウェア使用許諾権に含まれるソフトウェアの更新料については、更新期限までの期間にわたり定額法による按分額を全額販売費及び一般管理費で処理しております。</p> <p>(追加情報) ソフトウェア使用許諾権に含まれるソフトウェアの更新料は、従来更新期限が到来した時点で費用処理しておりましたが、金額的重要性が増してきたため、当連結会計年度より更新期限までの期間にわたり定額法による按分額を費用処理することとしました。 この結果、従来の方法によった場合と比較して、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失がそれぞれ1,591千円多く計上されております。</p> <p>(ホ)リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(ハ)その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>役員退職慰労引当金 同 左</p> <p>(二)重要な収益及び費用の計上基準 売上高 同 左</p> <p>ソフトウェア使用許諾権の処理方法 同 左</p> <p>(ホ)リース取引の処理方法 同 左</p> <p>(ハ)その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同 左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	同 左
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定は、5年間で均等償却を行っております。	
7. のれんの償却に関する事項		のれんは、5年間で均等償却を行っております。
8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について、連結会計年度中に確定した利益処分に基いて作成しております。	
9. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同 左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
	<p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は4,180,335千円であります。</p> <p>なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>
	<p>当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
	<p>(連結貸借対照表) 「連結調整勘定」については、当連結会計年度より「のれん」として表示しております。</p> <p>前連結会計年度において投資その他の資産の「その他」に含めておりました「長期貸付金」(前連結会計年度77,971千円)については、資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p> <p>前連結会計年度において流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「繰延税金負債」(前連結会計年度74千円)については、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p> <p>(連結損益計算書) 「新株発行費」については、当連結会計年度より「株式交付費」として表示しております。</p> <p>「投資事業組合持分損失」は前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお前連結会計年度における「投資事業組合持分損失」の金額は10,639千円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書) 「連結調整勘定償却額」は、当連結会計年度より「のれん償却額」として表示しております。</p> <p>「新株発行費」については、当連結会計年度より「株式交付費」として表示しております。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成17年12月31日)	当連結会計年度 (平成18年12月31日)						
<p>1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">120,298千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資その他の資産(その他)</td> <td style="text-align: right;">45,145千円</td> </tr> </table> <p>2. 有形固定資産の減価償却累計額 71,821千円</p> <p>3. 当社の発行済株式総数は、普通株式147,013株であります。</p> <p>4. 当社が保有する自己株式の数は、普通株式1,309株であります。</p>	投資有価証券	120,298千円	投資その他の資産(その他)	45,145千円	<p>1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">158,926千円</td> </tr> </table> <p>2. 有形固定資産の減価償却累計額 95,285千円</p>	投資有価証券	158,926千円
投資有価証券	120,298千円						
投資その他の資産(その他)	45,145千円						
投資有価証券	158,926千円						

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成17年1月1日 至平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)																																						
<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">191,998千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給料手当</td> <td style="text-align: right;">498,194千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">業務委託費</td> <td style="text-align: right;">343,933千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">9,369千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">13,135千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">72,146千円</td> </tr> </table> <p>2. 一般管理費に含まれる研究開発費 808千円</p> <p>3. 固定資産売却益の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">581千円</td> </tr> </table> <p>4. 固定資産除却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">3,228千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">973千円</td> </tr> </table> <p>5. 契約解除損失は、T I S 株式会社との販売契約解除に伴うものであります。</p>	役員報酬	191,998千円	給料手当	498,194千円	業務委託費	343,933千円	退職給付費用	9,369千円	役員退職慰労引当金繰入額	13,135千円	貸倒引当金繰入額	72,146千円	車両運搬具	581千円	建物	3,228千円	工具器具備品	973千円	<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">161,690千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給料手当</td> <td style="text-align: right;">551,798千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">業務委託費</td> <td style="text-align: right;">338,775千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">187,368千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">12,854千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">110,722千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">地代家賃</td> <td style="text-align: right;">131,633千円</td> </tr> </table> <p>2. 一般管理費に含まれる研究開発費 5,608千円</p> <p>4. 固定資産除却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">15千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">736千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">590千円</td> </tr> </table>	役員報酬	161,690千円	給料手当	551,798千円	業務委託費	338,775千円	広告宣伝費	187,368千円	役員退職慰労引当金繰入額	12,854千円	貸倒引当金繰入額	110,722千円	地代家賃	131,633千円	建物	15千円	工具器具備品	736千円	ソフトウェア	590千円
役員報酬	191,998千円																																						
給料手当	498,194千円																																						
業務委託費	343,933千円																																						
退職給付費用	9,369千円																																						
役員退職慰労引当金繰入額	13,135千円																																						
貸倒引当金繰入額	72,146千円																																						
車両運搬具	581千円																																						
建物	3,228千円																																						
工具器具備品	973千円																																						
役員報酬	161,690千円																																						
給料手当	551,798千円																																						
業務委託費	338,775千円																																						
広告宣伝費	187,368千円																																						
役員退職慰労引当金繰入額	12,854千円																																						
貸倒引当金繰入額	110,722千円																																						
地代家賃	131,633千円																																						
建物	15千円																																						
工具器具備品	736千円																																						
ソフトウェア	590千円																																						

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	147,013	302,962	-	449,975
合計	147,013	302,962	-	449,975
自己株式				
普通株式(注)2	1,309	0	-	1,309
合計	1,309	0	-	1,309

(注)1. 普通株式の発行済株式の増加302,962株は、新株予約権付社債の権利行使による新株の発行による増加5,324株、第1回ストックオプションの権利行使による新株の発行による増加28株、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加18,610株、第三者割当による新株の発行による増加279,000株によるものです。

2. 自己株式の数の増加は、端株の買取りによる増加分であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年 度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末残 高	
提出会社 (親会社)	平成17年新株予約権 (注)1, 2	普通株式	28,571	80,441	109,012	-	-
	平成18年新株予約権 (注)3, 4	普通株式	-	407,063	407,063	-	-
	ストックオプションとしての 新株予約権(注)5	-	-	-	-	-	-
連結子会社	ストックオプションとしての 新株予約権(注)5	-	-	-	-	-	-
合計			28,571	487,504	516,075	-	-

(注)1. 当連結会計年度の増加は、転換価額の修正によるものであります。

(注)2. 当連結会計年度の減少は、新株予約権付社債の行使及び新株予約権付社債の償還によるものであります。

(注)3. 当連結会計年度の増加は、新株予約権の発行及び行使価額の修正によるものであります。

(注)4. 当連結会計年度の減少は、新株予約権の行使及び新株予約権の行使価額の修正並びに新株予約権の買入償還によるものであります。

(注)5. スtock・オプション等に記載しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)																																														
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年12月31日現在) (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">3,039,519</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">21,899</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">3,061,419</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	3,039,519	有価証券勘定	21,899	現金及び現金同等物	3,061,419	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年12月31日現在) (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,719,786</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,719,786</td> </tr> </table> <p>2. 株式の取得により新たに連結子会社となったテクノプレーン(株)、(株)アイカル及び(株)コンピューター利用技術研究所の資産及び負債の内訳 新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。 (平成18年6月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">489,170 千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">230,352 千円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">582,036 千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">352,381 千円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">259,638 千円</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">96,938 千円</td> </tr> <tr> <td>子会社株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">592,600 千円</td> </tr> <tr> <td>子会社の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">261,816 千円</td> </tr> <tr> <td>差引：子会社株式取得による支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">330,784 千円</td> </tr> </table> <p>3. 株式の売却により連結子会社でなくなったエンプレックス(株)の資産及び負債の主な内訳 株式の売却によりエンプレックス(株)を連結の範囲から除外したことに伴う連結除外時の資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。 (平成18年6月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">1,412,033 千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">887,288 千円</td> </tr> <tr> <td>繰延資産</td> <td style="text-align: right;">2,538 千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">945,485 千円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">690,000 千円</td> </tr> </table> <p>4. 重要な非資金取引 新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債)に付された新株予約権の行使 (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">新株予約権の行使による 資本金増加額</td> <td style="text-align: right;">100,000</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使による 資本準備金増加額</td> <td style="text-align: right;">100,000</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使による 新株予約権付社債減少</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">200,000</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,719,786	有価証券勘定	-	現金及び現金同等物	1,719,786	流動資産	489,170 千円	固定資産	230,352 千円	のれん	582,036 千円	流動負債	352,381 千円	固定負債	259,638 千円	少数株主持分	96,938 千円	子会社株式の取得価額	592,600 千円	子会社の現金及び現金同等物	261,816 千円	差引：子会社株式取得による支出	330,784 千円	流動資産	1,412,033 千円	固定資産	887,288 千円	繰延資産	2,538 千円	流動負債	945,485 千円	固定負債	690,000 千円	新株予約権の行使による 資本金増加額	100,000	新株予約権の行使による 資本準備金増加額	100,000	新株予約権の行使による 新株予約権付社債減少	200,000
現金及び預金勘定	3,039,519																																														
有価証券勘定	21,899																																														
現金及び現金同等物	3,061,419																																														
現金及び預金勘定	1,719,786																																														
有価証券勘定	-																																														
現金及び現金同等物	1,719,786																																														
流動資産	489,170 千円																																														
固定資産	230,352 千円																																														
のれん	582,036 千円																																														
流動負債	352,381 千円																																														
固定負債	259,638 千円																																														
少数株主持分	96,938 千円																																														
子会社株式の取得価額	592,600 千円																																														
子会社の現金及び現金同等物	261,816 千円																																														
差引：子会社株式取得による支出	330,784 千円																																														
流動資産	1,412,033 千円																																														
固定資産	887,288 千円																																														
繰延資産	2,538 千円																																														
流動負債	945,485 千円																																														
固定負債	690,000 千円																																														
新株予約権の行使による 資本金増加額	100,000																																														
新株予約権の行使による 資本準備金増加額	100,000																																														
新株予約権の行使による 新株予約権付社債減少	200,000																																														

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減損損失累計額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>15,526</td> <td>10,124</td> <td>5,401</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>188,341</td> <td>84,998</td> <td>103,343</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>203,867</td> <td>95,122</td> <td>108,745</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	車両運搬具	15,526	10,124	5,401	工具器具備品	188,341	84,998	103,343	合計	203,867	95,122	108,745	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>10,573</td> <td>3,915</td> <td>6,657</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>90,879</td> <td>46,435</td> <td>44,443</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>101,452</td> <td>50,350</td> <td>51,101</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	車両運搬具	10,573	3,915	6,657	工具器具備品	90,879	46,435	44,443	合計	101,452	50,350	51,101
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																														
車両運搬具	15,526	10,124	5,401																														
工具器具備品	188,341	84,998	103,343																														
合計	203,867	95,122	108,745																														
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																														
車両運搬具	10,573	3,915	6,657																														
工具器具備品	90,879	46,435	44,443																														
合計	101,452	50,350	51,101																														
2. 未経過リース料期末残高相当額	2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額																																
<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>32,927千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>76,708千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>109,636千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	32,927千円	1年超	76,708千円	合計	109,636千円	<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>20,836千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>31,357千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>52,194千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	20,836千円	1年超	31,357千円	合計	52,194千円																				
1年内	32,927千円																																
1年超	76,708千円																																
合計	109,636千円																																
1年内	20,836千円																																
1年超	31,357千円																																
合計	52,194千円																																
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失																																
<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>38,614千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>37,213千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1,859千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	38,614千円	減価償却費相当額	37,213千円	支払利息相当額	1,859千円	<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>28,839千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>27,641千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1,726千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	28,839千円	減価償却費相当額	27,641千円	支払利息相当額	1,726千円																				
支払リース料	38,614千円																																
減価償却費相当額	37,213千円																																
支払利息相当額	1,859千円																																
支払リース料	28,839千円																																
減価償却費相当額	27,641千円																																
支払利息相当額	1,726千円																																
4. 減価償却費相当額の算定方法	4. 減価償却費相当額の算定方法																																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は、残価保証額)とする定額法によっております。	同 左																																
5. 利息相当額の算定方法	5. 利息相当額の算定方法																																
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法は利息法によっております。	同 左																																
	(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。																																

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成17年12月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

	種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	100,559	441,174	340,615
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	100,559	441,174	340,615
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	7,449	5,878	1,570
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	7,449	5,878	1,570
合計		108,008	447,053	339,044

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成17年1月1日至平成17年12月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
145,297	42,231	-

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
MMF	9
FFF	21,890
非上場株式	152,000
投資事業有限責任組合出資金	264,334

当連結会計年度（平成18年12月31日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

（単位：千円）

	種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	76,638	92,691	16,052
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	360	648	288
	小計	76,998	93,339	16,340
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	17,308	10,287	7,021
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	17,308	10,287	7,021
合計		94,307	103,626	9,319

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
166,881	68,399	2,207

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
非上場株式	272,260
非上場債券	200,000
投資事業有限責任組合出資金	311,599

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
	千円	千円	千円	千円
1. 債券				
(1) 国債・地方債等				
(2) 社債	-	200,000	-	-
(3) その他	-	-	-	-
2. その他	-	-	-	-
合計	-	200,000	-	-

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (平成17年12月31日)	当連結会計年度 (平成18年12月31日)
<p>(1)取引の内容、取組方針及び利用目的 当社の利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引及び通貨オプション取引であります。当該デリバティブ取引は、外貨建債務の為替変動リスクを回避することを目的として利用しております。 デリバティブ取引は、将来の為替の変動に対するリスクヘッジを主な目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(2)取引に係るリスクの内容 デリバティブ取引自体に付随する独自のリスクのうち主要なものとしては、市場リスク及び信用リスクがあります。当社は外貨建債務の抱える市場リスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を利用しておりますので、当該取引に係る市場リスクはヘッジ対象である現物の時価変動と相殺される関係にあります。また、デリバティブ取引の契約先は格付の高い金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと判断しております。</p> <p>(3)取引に係るリスク管理体制 当社におけるデリバティブ取引の執行・管理は担当部門が取引権限や報告ルール等について定めた社内規程に基づき行っております。</p>	<p>(1)取引の内容、取組方針及び利用目的 同 左</p> <p>(2)取引に係るリスクの内容 同 左</p> <p>(3)取引に係るリスク管理体制 同 左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

通貨関連

(単位：千円)

区 分	種 類	前連結会計年度 (平成17年12月31日)				当連結会計年度 (平成18年12月31日)			
		契約額等		時価	評価差益	契約額等		時価	評価差益
		うち1年超				うち1年超			
市場取引以外の取引	為替予約 米ドル	158,835	116,479	163,758	4,923	116,479	74,123	123,830	7,351
合 計		158,835	116,479	163,758	4,923	116,479	74,123	123,830	7,351

(注)時価の算定方法

デリバティブ取引に係る契約を約定した金融機関から提示された価格であります。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成17年12月31日)	当連結会計年度 (平成18年12月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	53,624	104,848
(2) 退職給付引当金(千円)	53,624	104,848

(注) 当社グループは簡便法を採用しております。

3 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自平成17年1月1日 至平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)
勤務費用(千円)	22,899	18,611

(注) 当社グループは簡便法を採用しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。また、会計基準変更時差異は発生しておりません。

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成12年 ストック・オプション	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
付与対象者の 区分及び数	当社取締役 4名 使用人 22名	当社使用人 4名	当社使用人 5名	当社取締役 1名 使用人 16名	当社取締役 4名 監査役 1名 使用人 97名
目的となる 株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
ストック・ オプション数	354	38	21	66	1,007
付与日	平成12年9月13日	平成12年10月20日	平成13年3月29日	平成13年8月1日	平成15年5月16日
権利確定条件	付与日(平成12年9月13日)以降、権利確定日(平成14年9月11日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成12年10月20日)以降、権利確定日(平成14年10月17日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成13年3月29日)以降、権利確定日(平成15年3月27日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成13年8月1日)以降、権利確定日(平成15年7月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成15年5月16日)以降、権利確定日(平成17年3月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2年間 (自 平成12年9月13日 至 平成14年9月11日)	2年間 (自 平成12年10月20日 至 平成14年10月17日)	2年間 (自 平成13年3月29日 至 平成15年3月27日)	2年間 (自 平成13年8月1日 至 平成15年7月31日)	2年間 (自 平成15年5月16日 至 平成17年3月31日)
権利行使期間	自 平成14年9月12日 至 平成19年9月12日 ただし、権利確定後退職した場合は、退職日より90日以内まで行使可。	自 平成14年10月18日 至 平成19年10月18日 ただし、権利確定後退職した場合は、退職日より90日以内まで行使可。	自 平成15年3月28日 至 平成20年3月28日 ただし、権利確定後退職した場合は、退職日より90日以内まで行使可。	自 平成15年8月1日 至 平成20年8月1日 ただし、権利確定後退職した場合は、退職日より90日以内まで行使可。	自 平成17年4月1日 至 平成25年3月27日

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 子会社ストック・ オプション	平成17年 子会社ストック・ オプション	平成18年 子会社ストック・ オプション
付与対象者の 区分及び数	当社取締役 6名 監査役 1名 使用人 51名 関係会社取締役 1 名 関係会社使用人17 名	テクノブレイン(株) 役員 2名 使用人 14名	テクノブレイン(株) 役員 2名 使用人 22名	テクノブレイン(株) 役員 2名
目的となる 株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
ストック・ オプション数	539	18,700	15,250	14,750
付与日	平成16年12月27日	平成17年6月30日	平成17年6月30日	平成18年2月9日
権利確定条件	付与日(平成16年 12月27日)以降、 権利確定日(平成 18年3月31日)ま で継続して勤務し ていること。	付与日(平成17年 6月30日)以降、 権利確定日(平成 19年6月30日)ま で継続して勤務し ていること。	付与日(平成17年6 月30日)以降、権 利確定日(平成19 年6月30日)まで 継続して勤務して いること。	付与日(平成18年2 月9日)以降、権 利確定日(平成20 年2月9日)まで 継続して勤務して いること。
対象勤務期間	2年間(自平成 16年12月27日 至 平成18年3月31日)	2年間(自平成 17年6月30日 至 平成19年6月30 日)	2年間(自平成 17年6月30日 至 平成19年6月30 日)	2年間(自平成 18年2月9日 至 平成20年2月9 日)
権利行使期間	自平成18年4月 1日 至平成26年3月 26日	自平成19年7月1 日 至平成25年12月 31日 ただし、権利確定 後退職した場合 は、2年間は権利 行使可。	自平成19年7月1 日 至平成25年12月 31日 ただし、権利確定 後退職した場合 は、2年間は権利 行使可。	自平成20年2月10 日 至平成25年12 月31日 ただし、権利確定 後退職した場合 は、2年間は権利 行使可。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成12年 ストック・オプション	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	3,766	48	386	832	432
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	28	-	-	-	-
失効	96	-	286	218	93
未行使残	3,642	48	100	614	339

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	417	18,700	14,755	-
付与	-	-	-	14,750
失効	37	-	200	-
権利確定	380	-	-	-
未確定残	-	18,700	14,575	14,750
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
権利確定	380	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	115	-	-	-
未行使残	265	-	-	-

単価情報

	平成12年 ストック・オプション	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	14,584	14,584	68,750	68,750	85,610
行使時平均株価（円）	22,520	-	-	-	-
公正な評価単価（付与日）（円）	-	-	-	-	-

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	118,650	500	500	500
行使時平均株価（円）	-	-	-	-
公正な評価単価（付与日）（円）	-	-	-	-

[次へ](#)

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成17年12月31日)	当連結会計年度 (平成18年12月31日)																																																																																																												
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: left;">(繰延税金資産) (千円)</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">21,646</td> </tr> <tr> <td>未払賞与損金不算入額</td> <td style="text-align: right;">7,656</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">9,918</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">47,400</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア償却超過額</td> <td style="text-align: right;">83,341</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入超過額</td> <td style="text-align: right;">40,832</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産評価損</td> <td style="text-align: right;">639,024</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">28,695</td> </tr> <tr> <td>連結会社間内部利益消去</td> <td style="text-align: right;">5,652</td> </tr> <tr> <td>契約解除損失</td> <td style="text-align: right;">174,353</td> </tr> <tr> <td>株式売却未実現利益</td> <td style="text-align: right;">316,434</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">6,719</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,381,677</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">904,607</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">477,069</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: left;">(繰延税金負債) (千円)</td> </tr> <tr> <td>特別償却準備金</td> <td style="text-align: right;">1,198</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">139,885</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2,078</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">143,162</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">333,907</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: left;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>流動資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">260,066</td> </tr> <tr> <td>固定資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">99,073</td> </tr> <tr> <td>流動負債 - その他</td> <td style="text-align: right;">74</td> </tr> <tr> <td>固定負債 - 繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">25,158</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 税金等調整前当期純損失が計上されているため、記載をしております。</p>	(繰延税金資産) (千円)		退職給付引当金損金算入限度超過額	21,646	未払賞与損金不算入額	7,656	未払事業税	9,918	貸倒引当金繰入限度超過額	47,400	ソフトウェア償却超過額	83,341	役員退職慰労引当金繰入超過額	40,832	たな卸資産評価損	639,024	繰越欠損金	28,695	連結会社間内部利益消去	5,652	契約解除損失	174,353	株式売却未実現利益	316,434	その他	6,719	繰延税金資産小計	1,381,677	評価性引当額	904,607	繰延税金資産合計	477,069	(繰延税金負債) (千円)		特別償却準備金	1,198	その他有価証券評価差額金	139,885	その他	2,078	繰延税金負債合計	143,162	繰延税金資産の純額	333,907	(千円)		流動資産 - 繰延税金資産	260,066	固定資産 - 繰延税金資産	99,073	流動負債 - その他	74	固定負債 - 繰延税金負債	25,158	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: left;">(繰延税金資産) (千円)</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">41,326</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">5,127</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">93,148</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア償却超過額</td> <td style="text-align: right;">56,008</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入超過額</td> <td style="text-align: right;">33,978</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産評価損</td> <td style="text-align: right;">1,544,718</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">380,893</td> </tr> <tr> <td>連結会社間内部利益消去</td> <td style="text-align: right;">573</td> </tr> <tr> <td>契約解除損失</td> <td style="text-align: right;">174,353</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">189,238</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">8,776</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,528,143</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">2,514,994</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,149</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: left;">(繰延税金負債) (千円)</td> </tr> <tr> <td>未収還付事業税</td> <td style="text-align: right;">809</td> </tr> <tr> <td>特別償却準備金</td> <td style="text-align: right;">625</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">7,379</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2,992</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,807</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,342</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: left;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>流動資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">8,707</td> </tr> <tr> <td>固定資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">4,442</td> </tr> <tr> <td>流動負債 - 繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">3,801</td> </tr> <tr> <td>固定負債 - 繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">8,005</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 税金等調整前当期純損失が計上されているため、記載をしております。</p>	(繰延税金資産) (千円)		退職給付引当金損金算入限度超過額	41,326	未払事業税	5,127	貸倒引当金繰入限度超過額	93,148	ソフトウェア償却超過額	56,008	役員退職慰労引当金繰入超過額	33,978	たな卸資産評価損	1,544,718	繰越欠損金	380,893	連結会社間内部利益消去	573	契約解除損失	174,353	投資有価証券評価損	189,238	その他	8,776	繰延税金資産小計	2,528,143	評価性引当額	2,514,994	繰延税金資産合計	13,149	(繰延税金負債) (千円)		未収還付事業税	809	特別償却準備金	625	その他有価証券評価差額金	7,379	その他	2,992	繰延税金負債合計	11,807	繰延税金資産の純額	1,342	(千円)		流動資産 - 繰延税金資産	8,707	固定資産 - 繰延税金資産	4,442	流動負債 - 繰延税金負債	3,801	固定負債 - 繰延税金負債	8,005
(繰延税金資産) (千円)																																																																																																													
退職給付引当金損金算入限度超過額	21,646																																																																																																												
未払賞与損金不算入額	7,656																																																																																																												
未払事業税	9,918																																																																																																												
貸倒引当金繰入限度超過額	47,400																																																																																																												
ソフトウェア償却超過額	83,341																																																																																																												
役員退職慰労引当金繰入超過額	40,832																																																																																																												
たな卸資産評価損	639,024																																																																																																												
繰越欠損金	28,695																																																																																																												
連結会社間内部利益消去	5,652																																																																																																												
契約解除損失	174,353																																																																																																												
株式売却未実現利益	316,434																																																																																																												
その他	6,719																																																																																																												
繰延税金資産小計	1,381,677																																																																																																												
評価性引当額	904,607																																																																																																												
繰延税金資産合計	477,069																																																																																																												
(繰延税金負債) (千円)																																																																																																													
特別償却準備金	1,198																																																																																																												
その他有価証券評価差額金	139,885																																																																																																												
その他	2,078																																																																																																												
繰延税金負債合計	143,162																																																																																																												
繰延税金資産の純額	333,907																																																																																																												
(千円)																																																																																																													
流動資産 - 繰延税金資産	260,066																																																																																																												
固定資産 - 繰延税金資産	99,073																																																																																																												
流動負債 - その他	74																																																																																																												
固定負債 - 繰延税金負債	25,158																																																																																																												
(繰延税金資産) (千円)																																																																																																													
退職給付引当金損金算入限度超過額	41,326																																																																																																												
未払事業税	5,127																																																																																																												
貸倒引当金繰入限度超過額	93,148																																																																																																												
ソフトウェア償却超過額	56,008																																																																																																												
役員退職慰労引当金繰入超過額	33,978																																																																																																												
たな卸資産評価損	1,544,718																																																																																																												
繰越欠損金	380,893																																																																																																												
連結会社間内部利益消去	573																																																																																																												
契約解除損失	174,353																																																																																																												
投資有価証券評価損	189,238																																																																																																												
その他	8,776																																																																																																												
繰延税金資産小計	2,528,143																																																																																																												
評価性引当額	2,514,994																																																																																																												
繰延税金資産合計	13,149																																																																																																												
(繰延税金負債) (千円)																																																																																																													
未収還付事業税	809																																																																																																												
特別償却準備金	625																																																																																																												
その他有価証券評価差額金	7,379																																																																																																												
その他	2,992																																																																																																												
繰延税金負債合計	11,807																																																																																																												
繰延税金資産の純額	1,342																																																																																																												
(千円)																																																																																																													
流動資産 - 繰延税金資産	8,707																																																																																																												
固定資産 - 繰延税金資産	4,442																																																																																																												
流動負債 - 繰延税金負債	3,801																																																																																																												
固定負債 - 繰延税金負債	8,005																																																																																																												

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

(単位:千円)

	SIビジネス事業	ライセンス等ビジネスサービス事業	計	消去又は全社	連結
・売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	2,003,960	2,314,467	4,318,428	-	4,318,428
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,003,960	2,314,467	4,318,428	-	4,318,428
営業費用	2,147,257	1,845,907	3,993,164	624,452	4,617,617
営業利益又は営業損失()	143,297	468,560	325,263	624,452	299,189
・資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	4,145,534	2,494,381	6,639,916	4,503,962	11,143,878
減価償却費	177,598	297,410	475,008	13,815	488,824
資本的支出	55,139	587,323	642,462	7,801	650,263

(注) 1. 事業区分の方法

サービスの種類、性質、業務形態の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要なサービスの名称

SIビジネス事業

CRMコンサルティング、インテグレーション、テクニカルサポート、アプリケーションサポート、その他CRMアプリケーションサポート

ライセンス等ビジネスサービス事業

eMplexCRM販売・導入サービス、WEB DYNAPRO販売・導入サービス、グプタ製品販売・導入サービス

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(624,452千円)の主なものは、提出会社の総務部門等、一般管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の全額は4,813,028千円であり、その主なものは、当社での余資運用資金(現金及び有価証券)及び管理部門に係る資産であります。

当連結会計年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

（単位：千円）

	S Iビジネス事業	ライセンス等 ビジネスサー ビス事業	人材紹介事業	計	消去又は全社	連結
・売上高						
(1) 外部顧客に対す る売上高	1,045,176	1,699,319	440,874	3,185,370	-	3,185,370
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	364	50,738	-	51,103	51,103	-
計	1,045,541	1,750,058	440,874	3,236,473	51,103	3,185,370
営業費用	1,224,793	1,770,773	468,797	3,464,364	722,589	4,186,954
営業損失	179,252	20,714	27,923	227,890	773,693	1,001,583
・資産、減価償却費 及び資本的支出						
資産	683,326	982,948	625,524	2,291,799	2,650,192	4,941,991
減価償却費	103,679	184,862	9,741	298,283	59,303	357,586
資本的支出	33,398	219,279	5,754	258,431	37,524	295,956

（注）1．事業区分の方法

サービスの種類、性質、業務形態の類似性を考慮して区分しております。

2．各区分に属する主要なサービスの名称

S Iビジネス事業

CRMコンサルティング、インテグレーション、テクニカルサポート、アプリケーションサポート、
その他CRMアプリケーションサポート

ライセンス等ビジネスサービス事業

e M p l e x CRM販売・導入サービス、グプタ製品販売・導入サービス

人材紹介事業

エンジニア・経営管理者の紹介、人事・組織コンサルティング

3．営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用（722,589千円）の主なものは、提出会社の総務部門等、一般管理部門に係る費用であります。

4．資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の全額は3,857,504千円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び有価証券）及び管理部門に係る資産であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

役員

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼 任等 (人)	事業上の 関係				
役員	金子和雄	-	-	当社取締役	-	-	-	資金の貸付	15,000	短期貸付金	3,030
										長期貸付金	52,773
								利息の受取	579	未収収益	47
役員	大西浩之	-	-	当社取締役	-	-	-	資金の貸付	-	短期貸付金	1,148
										長期貸付金	15,612
								利息の受取	172	未収収益	14

（注）資金の貸付金利率は、1%であります。なお、借入時の調達資金金利を基準に取締役会で決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	
1株当たり純資産額	24,537円0銭	1株当たり純資産額	9,317円25銭
1株当たり当期純損失金額	15,603円2銭	1株当たり当期純損失金額	20,526円99銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。		同 左	

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失(千円)	2,273,392	3,262,542
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失(千円)	2,273,392	3,262,542
期中平均株式数(株)	145,702	158,939
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>新株引受権方式によるストックオプション</p> <p>平成12年9月12日臨時株主総会決議 3,766株</p> <p>平成12年10月19日臨時株主総会決議 48株</p> <p>平成13年3月28日定時株主総会決議 386株</p> <p>平成13年8月1日臨時株主総会決議 832株</p> <p>新株予約権方式によるストックオプション</p> <p>平成15年3月27日定時株主総会決議 432個</p> <p>平成16年3月26日定時株主総会決議 417個</p>	<p>新株引受権方式によるストックオプション</p> <p>平成12年9月12日臨時株主総会決議 3,642株</p> <p>平成12年10月19日臨時株主総会決議 48株</p> <p>平成13年3月28日定時株主総会決議 100株</p> <p>平成13年8月1日臨時株主総会決議 614株</p> <p>新株予約権方式によるストックオプション</p> <p>平成15年3月27日定時株主総会決議 339個</p> <p>平成16年3月26日定時株主総会決議 265個</p>

(重要な後発事象)

<p>前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>																																				
<p>1. 株式交換に関する覚書の締結及び解除 当社および株式会社ジャレコは、日本市場におけるCRM導入の加速等を目的として、平成18年1月30日に両社の取締役会において、今後の経営の交流を前提として平成18年5月1日に株式交換を行う予定とする決議を行い、覚書を締結しました。しかし、その後、当社と株式会社ジャレコとの間で協議を重ねた結果、株式交換に関する具体的な諸条件について最終合意に至らなかったため、平成18年2月27日の取締役会において、当該株式交換に関する覚書を解除することを決議いたしました。</p> <p>2. 株式会社アイカルの株式取得による子会社化 当社は、平成18年2月10日、ITXネクストリーム1号投資事業組合(ITXN)と連携し、株式会社アイカルの第三者割当増資の引受および株式譲渡契約により子会社化することに関してITXN並びに株式会社コンピューター利用技術研究所、株式会社アイカル及び前2社の代表取締役である執行信昭氏と合意書を締結することを取締役会決議いたしました。</p> <p>(1) 子会社となる会社の概要(平成18年2月10日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>商号</td> <td>株式会社アイカル</td> </tr> <tr> <td>本社所在地</td> <td>福岡県福岡市早良区百道浜2丁目1番22号</td> </tr> <tr> <td>設立年月日</td> <td>平成14年12月2日</td> </tr> <tr> <td>代表者</td> <td>代表取締役社長 執行信昭</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>114,500千円</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td>多次元データベース「CACHÉ」販売・関連システム開発・保守等</td> </tr> <tr> <td>従業員数</td> <td>25名</td> </tr> <tr> <td>発行済株式数</td> <td>4,040株</td> </tr> <tr> <td>株主</td> <td>株式会社コンピューター利用技術研究所、執行信昭</td> </tr> </table> <p>(2) 株式取得の概要</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">アイカル既存株主からITXNに対するアイカル株式譲渡</td> </tr> <tr> <td>譲渡株式数</td> <td>普通株式 4,040株</td> </tr> <tr> <td>譲渡価額</td> <td>1株につき金16,400円</td> </tr> <tr> <td>譲渡日</td> <td>平成18年2月13日</td> </tr> <tr> <td>譲渡主</td> <td>株式会社コンピューター利用技術研究所、執行信昭</td> </tr> <tr> <td colspan="2">アイカルからITXNに対する第三者割当増資</td> </tr> <tr> <td>発行新株式数</td> <td>普通株式 4,651株</td> </tr> <tr> <td>発行価額</td> <td>1株につき金17,200円</td> </tr> <tr> <td>払込期日</td> <td>平成18年2月24日</td> </tr> </table>	商号	株式会社アイカル	本社所在地	福岡県福岡市早良区百道浜2丁目1番22号	設立年月日	平成14年12月2日	代表者	代表取締役社長 執行信昭	資本金	114,500千円	事業内容	多次元データベース「CACHÉ」販売・関連システム開発・保守等	従業員数	25名	発行済株式数	4,040株	株主	株式会社コンピューター利用技術研究所、執行信昭	アイカル既存株主からITXNに対するアイカル株式譲渡		譲渡株式数	普通株式 4,040株	譲渡価額	1株につき金16,400円	譲渡日	平成18年2月13日	譲渡主	株式会社コンピューター利用技術研究所、執行信昭	アイカルからITXNに対する第三者割当増資		発行新株式数	普通株式 4,651株	発行価額	1株につき金17,200円	払込期日	平成18年2月24日	<p>1. 損害賠償請求訴訟について 当社は、TIS株式会社よりソフトウェア使用許諾権の販売契約解除に基づく損害賠償債務不存在確認の訴えを平成17年7月15日東京地方裁判所に提起されました。これに対し、当社は平成17年8月25日、TIS株式会社に対して、損害賠償請求訴訟(請求額4億6,480万円)を同裁判所に提起致しました。本件は、TIS株式会社による不当な行為により当社が被った損害の賠償を求めるものであり、平成17年7月15日にTIS株式会社により提起された損害賠償債務不存在確認請求訴訟の反訴として提起したものであります。平成19年2月15日に同裁判所にて、当社の請求を棄却する判決が下されました。なお、当社は上記決定を受け、平成19年3月1日取締役会を開催し、慎重に検討いたしました結果、今後、高等裁判所への控訴はしないことに決議致しました。当該取引に関しては、既に平成17年12月期決算において、損失を計上済みのため、当社の業績に関する影響はございません。</p> <p>2. 新株予約権の発行について 平成19年3月27日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、以下のとおり新株予約権を発行することを決議いたしました。</p> <p>(1) 特に有利な条件により新株予約権を発行する理由 当社及び当社の関係会社の業績向上に対する意欲や士気を高めるため</p> <p>(2) 新株予約権割当の対象者 当社の従業員及び顧問並びに当社の関係会社の取締役、監査役、従業員及び顧問</p> <p>(3) 新株予約権発行の要領 新株予約権の目的となる株式の種類および数 当社普通株式6,000株を上限とする。 新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は1株とする。 なお、本株主総会の決議の日(以下「決議日」という。)後、当社が当社普通株式につき株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整による1株未満の端数は切り捨てる。 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率 また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で付与株式数を調整する。</p>
商号	株式会社アイカル																																				
本社所在地	福岡県福岡市早良区百道浜2丁目1番22号																																				
設立年月日	平成14年12月2日																																				
代表者	代表取締役社長 執行信昭																																				
資本金	114,500千円																																				
事業内容	多次元データベース「CACHÉ」販売・関連システム開発・保守等																																				
従業員数	25名																																				
発行済株式数	4,040株																																				
株主	株式会社コンピューター利用技術研究所、執行信昭																																				
アイカル既存株主からITXNに対するアイカル株式譲渡																																					
譲渡株式数	普通株式 4,040株																																				
譲渡価額	1株につき金16,400円																																				
譲渡日	平成18年2月13日																																				
譲渡主	株式会社コンピューター利用技術研究所、執行信昭																																				
アイカルからITXNに対する第三者割当増資																																					
発行新株式数	普通株式 4,651株																																				
発行価額	1株につき金17,200円																																				
払込期日	平成18年2月24日																																				

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>アイカルからイーシステムに対する第三者割当増資</p> <p>発行新株式数 普通株式 5,814株 発行価額 1株につき金17,200円 払込期日 平成18年4月21日(予定)</p> <p>ITXNからイーシステムに対するアイカル株式譲渡</p> <p>発行新株式数 普通株式 2,020株 譲渡価額 1株につき金17,200円 譲渡日 平成18年4月21日(予定)</p> <p>3. エプリバスジャパン株式会社の事業の修了について 当社取引先であるエプリバスジャパン株式会社(以下「同社」)より平成18年1月9日に同社が事業を終了するという通知を受けました。 当社は、同社の販売代理店であり、同社製ソフトウェアを当社顧客に販売すると同時に、サポートサービス契約を締結しております。この契約履行のため同社ともサポートサービス契約を締結し、サービスを受けております。 当社は、同社の債務整理を行う代理人に対し、保守料返還及び今後当社が顧客に対するサポートサービスを継続して履行するために必要な情報提供の要請を行っております。 今後、同社よりサポートサービスの提供を受けられない場合、当社は顧客に対するサポートサービス提供義務を履行できない可能性があります。当該事象が当社の営業活動及び財務諸表に与える影響は、不明であります。</p> <p>4. 新株予約権の発行について 平成18年3月28日開催の定時株主総会において、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき以下のとおり新株予約権を発行することを決議いたしました。</p> <p>(1) 特に有利な条件により新株予約権を発行する理由 当社および当社の関係会社の業績向上に対する意欲や士気を高めるため。</p> <p>(2) 新株予約権割当の対象者 当社および当社の関係会社の取締役、監査役、顧問および従業員</p> <p>(3) 新株予約権発行の要領 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式2,000株を上限とする。 なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。</p>	<p>新株予約権の総数 6,000個(新株予約権1個あたりの目的となる普通株式数1株。ただし、前項1に定める株式数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。)を上限とする。</p> <p>新株予約権の払込金額 新株予約権につき、金銭の払込みを要しないこととする。</p> <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 新株予約権1個あたりの行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。</p> <p>行使価額は、新株予約権の割当日(以下「割当日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)の、大阪証券取引所における当社株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切上げ)とする。ただし、当該金額が割当日の前日の終値(取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。 なお、割当日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額を調整する。 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。 調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×</p> $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>当社が時価を下回る価額で、当社普通株式につき新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。 調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×</p> $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$ <p>上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。 上記のほか、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で行使価額を調整する。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率 また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとする。</p> <p>新株予約権の総数 2,000個（新株予約権1個あたりの目的となる普通株式数1株。ただし、前項1に定める株式数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。）を上限とする。</p> <p>新株予約権の発行価額 無償で発行するものとする。</p> <p>新株予約権の行使に際して払込をすべき金額 各新株予約権の行使に際して払込をすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に新株予約権1個あたりの目的たる株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権を発行する日（以下、「発行日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における株式会社大阪証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）とする。 ただし、その金額が新株予約権発行日の当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値。）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。</p> <p>なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式合併を行う場合、上記行使価額は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使ならびに商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の商法に定められた新株引受権の行使による場合を除く。）が行われる場合、上記行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行前の株価}}$ $\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}$	<p>新株予約権を行使することができる期間 平成21年4月1日から平成29年3月27日まで 新株予約権の行使の条件</p> <p>(a) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、従業員または顧問のいずれかの地位を有することを要する。ただし、新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。</p> <p>(b) 新株予約権者は、その割当数の一部または全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項</p> <p>(a) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。</p> <p>(b) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(a)記載の資本金等増加限度額から上記(a)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p> <p>譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。</p> <p>新株予約権の取得条項</p> <p>(a) 新株予約権者が当社または当社の関係会社の取締役、監査役、従業員または顧問のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>(b) 以下の議案が株主総会で決議された場合 （株主総会が不要の場合は、取締役会で決議された場合）、当社は、取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>() 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案</p> <p>() 当社が分割会社となる吸収分割契約または新設分割計画承認の議案</p> <p>() 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。</p> <p>さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとする。</p> <p>新株予約権を行使することができる期間 平成20年4月1日から平成28年3月28日まで</p> <p>新株予約権の行使の条件</p> <p>(a) 新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、顧問または従業員のいずれかの地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、自己都合（死亡による場合を除く）または早期退職もしくは定年退職により退職した場合、取締役会で特に認められた場合に限りその権利を行使することができるものとする。</p> <p>(b) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人がその権利を行使することができるものとする。</p> <p>(c) 新株予約権の譲渡・質入れその他一切の処分は認めないものとする。</p> <p>(d) その他の条件については、平成18年3月28日開催の当社定時株主総会決議及び当社取締役会決議に基づき、当社と対象の取締役、監査役、問及び従業員との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによるものとする。</p> <p>新株予約権の消却事由および条件</p> <p>(a) 当社が消滅会社となる合併契約書の議案が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は本件新株予約権を無償で消却できるものとする。</p> <p>(b) 本新株予約権は、新株予約権の割当を受けた者が (a)に定める条件を満たさない状態となり権利を喪失した場合にはその新株予約権を無償で消却できるものとする。ただし、この場合の消却手続きは新株予約権の行使期間終了後一括して行うことができるものとする。</p> <p>新株予約権の譲渡制限 新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。</p> <p>その他細目事項 新株予約権に関するその他の細目事項については取締役会決議により決定するものとする。</p>	<p>組織再編行為時の新株予約権の取扱い</p> <p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して、以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>交付する再編対象会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、上記 に準じて決定する。</p> <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、上記 で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後行使価額に上記 に従って決定される新株予約権1個当たりの目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。</p> <p>新株予約権を行使することができる期間 上記 に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記 に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>新株予約権の行使の条件 上記 に準じて決定する。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 上記 に準じて決定する。</p> <p>譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>新株予約権の取得条項 上記 に準じて決定する。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
	<p>端数の取扱い 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。 その他、新株予約権の内容及び細目の決定は、取締役会に委任する。</p> <p>3. 取締役及び監査役に対するストック・オプションの発行について 平成19年3月27日開催の定時株主総会において、取締役及び監査役に対し、以下のとおり報酬等として新株予約権を付与することを決議いたしました。</p> <p>(1) 新株予約権割当の対象者 取締役及び監査役</p> <p>(2) 取締役及び監査役に対し報酬等としてストック・オプションを付与することを相当とする理由並びに算定の基準 当社の業績向上に対する意欲や士気を高め、その経営努力による企業価値の増大により、株主利益を向上させることを目的としており、報酬制度として相当と判断するものであります。 また、付与するストック・オプションにつきましては、金銭報酬の水準とのバランス、当社の置かれた経営環境、他社における動向などを踏まえ、1事業年度あたり、取締役については5,000株相当、監査役については1,000株相当を上限とすることを相当と考え、算定いたしました。</p> <p>(3) スtock・オプション報酬の内容 下記に従った内容の新株予約権を、各事業年度にかかる定時株主総会の終結時から1年間において、取締役については5,000個、監査役については1,000個を上限として付与するものとする。ただし、本株主総会終結の後、当社が当社普通株式につき株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により上記各個数（以下「年間上限数」という。）を調整し、調整による1個未満の端数は切り捨てる。 調整後年間上限数 = 調整前年間上限数 × 分割・併合の比率 また、上記のほか、年間上限数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で付与株式数を調整する。 なお、付与の方式は、新株予約権の割当てに際しての払込金額を公正な価額とし、当社の取締役が当該金額の払込みにかえて、当社に対する報酬債権をもって相殺する方法（いわゆる相殺方式）または新株予約権と引換えに金銭を払い込むことを要しないものとして新株予約権の割当てを行う方法（いわゆる現物方式）のいずれかによる。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
	<p>新株予約権の目的である株式の種類及び数 新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は1株とする。 なお、新株予約権の発行に関する取締役会の決議の日(以下「決議日」という。)後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整による1株未満の端数は切り捨てる。 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率</p> <p>また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で付与株式数を調整する。</p> <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。 行使価額は、新株予約権の割当日(以下「割当日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)の、大阪証券取引所における当社株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切上げ)とする。ただし、当該金額が割当日の前日の終値(取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。 なお、割当日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額を調整する。 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。 調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$</p> <p>当社が時価を下回る価額で、当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。 $\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}$</p> <p>$\frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$</p> <p>上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。</p> <p>上記及びのほか、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で行使価額を調整する。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
	<p>新株予約権を行使することができる期間 決議日から決議日後10年を経過する日までの範 囲内で、取締役会が決定する期間とする。</p> <p>新株予約権の行使の条件</p> <p>新株予約権者は、権利行使時においても、当 社又は当社の関係会社の取締役、監査役、従 業員又は顧問のいずれかの地位を有すること を要する。ただし、新株予約権者の退任又は 退職後の権利行使につき正当な理由があると 取締役会が認めた場合は、この限りでない。</p> <p>新株予約権者は、その割当数の一部又は全部 を行使することができる。ただし、各新株予 約権の1個未満の行使はできないものとす る。</p> <p>(4) ストック・オプション報酬の額の算定方法 各事業年度にかかるストック・オプション報酬の 額は、割当日において算定される本新株予約権1 個あたりの公正価値を基礎に、「ストック・オブ ション等に関する会計基準」(企業会計基準第8 号)に従い公正に評価された額とする</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (内1年内償 還予定) (千円)	利率(%)	担保	償還期限
		平成年月日					平成年月日
当社	第2回無担保社債	15.3.18	400,000 (400,000)	- (-)	0.36	なし	18.3.17
当社	第3回無担保社債	15.9.10	780,000 (360,000)	- (-)	0.42	なし	19.9.10
当社	第4回無担保社債	15.9.26	500,000 (500,000)	- (-)	0.52	なし	18.9.26
当社	第2回無担保転換社債型 新株予約権付社債	17.9.22	2,000,000 (-)	- (-)	-	なし	20.9.22
テクノブレーン㈱	第1回無担保社債	18.10.30	- (-)	- (-)	1.66	なし	25.10.30
合計	-	-	3,680,000 (1,260,000)	- (-)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 上記の全ての社債につきましては、当連結会計年度中に全額償還しております。
3. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	第2回
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価額(円)	(注)
発行価額の総額(千円)	2,000,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (千円)	200,000
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	平成17年9月23日～平成20年9月21日

(注) 12月末現在の発行価額は70,000円である。本新株予約権付社債の発行後、12月、3月、6月及び9月の各月の最終取引日(以下「決定日」という。)の翌取引日以降、転換価額は、決定日まで(当日を含む。)の5連続取引日(ただし、主要な取引所における当社普通株式の普通取引に係る売買高加重平均価格(以下「VWAP」という。)が算出されない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前のVWAPのある取引日までの5連続取引日とする。以下「時価算定期間」という。)の各取引日のVWAPの平均値に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。)に修正される。なお、時価算定期間内に、転換価額の調整事由が生じた場合には、修正後転換価額は、本新株予約権付社債の要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。本新株予約権付社債の要項において、主要な取引所とは、当初は株式会社大阪証券取引所(ヘラクレス市場)とし、株式会社大阪証券取引所(ヘラクレス市場)において当社普通株式が取引されなくなった場合には、当社が指定する他の証券取引所をいう。また、「取引日」とは、主要な取引所が開設されている日をいう。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,568,200	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	240,000	-	-	-
その他の有利子負債	-	-	-	-
計	1,808,200	-	-	-

(注) 上記の全ての借入金につきましては、当連結会計年度中に全額返済しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年12月31日)		当事業年度 (平成18年12月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1. 現金及び預金		2,480,699		1,529,949		
2. 受取手形		800		200		
3. 売掛金	3	1,806,750		227,840		
4. 有価証券		21,899				
5. 商品	3	325,246		220,048		
6. 仕掛品		85,606		21,253		
7. ソフトウェア使用許諾 権	5	2,284,286		21,821		
8. 貯蔵品		1,551		2,250		
9. 前渡金		5,677		30,168		
10. 前払費用	3	177,422		79,468		
11. 繰延税金資産		358,026		123,064		
12. 未収消費税等		54,641				
13. 短期貸付金	3	1,576,856		1,007,081		
14. 未収入金	3	31,354		639		
15. 為替予約		4,923		7,351		
16. その他	3	15,929		55,307		
貸倒引当金		655		128		
流動資産合計		9,231,018	86.9	3,326,317	61.1	
固定資産						
(1)有形固定資産						
1. 建物		3,433		23,424		
減価償却累計額		813	2,620	1,715	21,708	
2. 工具器具備品		79,568		86,358		
減価償却累計額		59,413	20,155	60,160	26,197	
有形固定資産合計			22,775		47,905	0.9
(2)無形固定資産						
1. ソフトウェア			340,252		87,028	
2. ソフトウェア仮勘定			-		40,189	
3. 電話加入権			1,339		1,339	
無形固定資産合計			341,591		128,557	2.4

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年12月31日)		当事業年度 (平成18年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(3)投資その他の資産					
1.投資有価証券		267,520		532,260	
2.関係会社株式		439,255		907,681	
3.出資金		185		-	
4.関係会社出資金		45,145		-	
5.従業員長期貸付金		77,971		722	
6.役員長期貸付金		-		68,386	
7.関係会社長期貸付金		-		185,400	
8.破産更生債権等		103,165		211,771	
9.長期前払費用		-		123,555	
10.繰延税金資産		79,615		-	
11.差入保証金		49,016		80,091	
12.保険積立金		57,671		31,694	
13.ゴルフ会員権		11,953		11,953	
貸倒引当金		103,180		211,797	
投資その他の資産合計		1,028,317	9.7	1,941,719	35.6
固定資産合計		1,392,683	13.1	2,118,182	38.9
資産合計		10,623,702	100.0	5,444,499	100.0
(負債の部)					
流動負債					
1.買掛金	3	1,219,495		103,159	
2.短期借入金		1,350,000		-	
3.1年以内償還予定の社債		1,260,000		-	
4.未払金		65,369		53,666	
5.未払費用		6,577		-	
6.未払法人税等		19,922		15,648	
7.株式売却未実現利益	6	777,481		309,721	
8.前受金		91,936		804	
9.預り金		12,976		861	
10.前受収益		29,025		172,824	
11.その他		-		10,336	
流動負債合計		4,832,785	45.5	667,022	12.2

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年12月31日)		当事業年度 (平成18年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
固定負債					
1. 社債		420,000		-	
2. 新株予約権付社債		2,000,000		-	
3. 退職給付引当金		47,877		33,397	
4. 役員退職慰労引当金		100,326		43,792	
5. 繰延税金負債		-		7,864	
6. その他		-		6,010	
固定負債合計		2,568,203	24.2	91,065	1.7
負債合計		7,400,989	69.7	758,088	13.9

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年12月31日)			当事業年度 (平成18年12月31日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
(資本の部)							
資本金	1		2,982,008	28.1		-	-
資本剰余金							
1. 資本準備金		2,427,208			-		
資本剰余金合計			2,427,208	22.8		-	-
利益剰余金							
1. 任意積立金							
特別償却準備金		2,619			-		
2. 当期末処理損失		2,010,774			-		
利益剰余金合計			2,008,155	18.9		-	-
その他有価証券評価差額金	4		156	0.0		-	-
自己株式	2		178,505	1.7		-	-
資本合計			3,222,713	30.3		-	-
負債・資本合計			10,623,702	100.0		-	-
(純資産の部)							
株主資本							
1. 資本金			-	-		5,002,925	91.9
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		-			4,447,846		
資本剰余金合計			-	-		4,447,846	81.7
3. 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
特別償却準備金		-			873		
繰越利益剰余金		-			4,597,280		
利益剰余金合計			-	-		4,596,407	84.4
4. 自己株式			-	-		178,512	3.3
株主資本合計			-	-		4,675,852	85.9
評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金			-	-		10,559	0.2
評価・換算差額等合計			-	-		10,559	0.2
純資産合計			-	-		4,686,411	86.1
負債純資産合計			-	-		5,444,499	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)			当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高							
1. S Iビジネスサービス		1,581,777			677,269		
2. ライセンス等ビジネス サービス		1,194,290			1,193,269		
3. ソフトウェア等販売		422,182	3,198,250	100.0	146,085	2,016,623	100.0
売上原価							
1. S Iビジネスサービス		1,213,941			619,732		
2. ライセンス等ビジネス サービス		813,245			829,603		
3. ソフトウェア等販売		356,921	2,384,108	74.5	61,612	1,510,948	74.9
売上総利益			814,142	25.5		505,675	25.1
販売費及び一般管理費							
1. 役員報酬		89,188			64,152		
2. 給料手当		344,405			237,064		
3. 退職給付費用		9,369			5,958		
4. 法定福利費		38,806			32,395		
5. 福利厚生費		8,970			8,389		
6. 貸倒引当金繰入額		72,096			108,292		
7. 役員退職慰労金		3,953			2,493		
8. 役員退職慰労引当金繰 入額		9,181			11,502		
9. 旅費交通費		40,572			23,172		
10. 減価償却費		57,379			56,735		
11. 租税公課		20,271			24,771		
12. 広告宣伝費		6,375			79,428		
13. 支払報酬手数料		108,535			129,690		
14. 業務委託費		321,672			237,330		
15. 通信費		19,706			17,339		
16. 水道光熱費		7,613			5,461		
17. 消耗品費		6,810			-		
18. 事務用品費		2,853			-		
19. 事務用消耗品費		-			12,476		
20. 地代家賃		44,026			51,552		
21. リース料		21,640			18,525		
22. その他		63,079	1,296,510	40.6	149,309	1,276,042	63.3
営業損失			482,367	15.1		770,367	38.2

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)			当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
営業外収益							
1. 受取利息及び配当金	1	13,226			42,695		
2. 有価証券利息		1,852			186		
3. 業務受託手数料	1	10,070			9,040		
4. 為替差益		123			4,177		
5. 為替予約評価益		4,923			2,427		
6. 法人税等還付加算金		4,815					
7. 雑収入		2,699	37,710	1.2	3,312	61,840	3.1
営業外費用							
1. 支払利息		18,327			2,732		
2. 社債利息		9,982			4,003		
3. 社債手数料		11,040			5,629		
4. 社債発行費		46,837					
5. 新株発行費		43					
6. 株式交付費					5,577		
7. 投資事業組合持分損失		10,639			16,485		
8. 貸倒引当金繰入額		270					
9. 雑損失		9,290	106,431	3.3	7,440	41,869	2.1
経常損失			551,088	17.2		750,396	37.2
特別利益							
1. 投資有価証券売却益		175,934			2,000		
2. 子会社株式売却益					511,375		
3. 株式売却未実現利益戻入	3				467,759		
4. その他			175,934	5.5	17,155	998,290	49.5
特別損失							
1. 移転関連費用					8,031		
2. 固定資産除却損	2	4,202			1,341		
3. 棚卸評価損		1,496,611			2,236,876		
4. ソフトウェア評価損		59,106			35,671		
5. 関係会社株式評価損		108,983					
6. 投資有価証券評価損					199,999		
7. 契約解除損失		538,164					
8. その他		4,512	2,211,581	69.2	33,355	2,515,277	124.7
税引前当期純損失			2,586,735	80.9		2,267,382	112.4

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)			当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
法人税、住民税 及び事業税		4,430			5,566		
法人税等調整額		99,380	94,950	3.0	315,302	320,869	15.9
当期純損失			2,491,785	77.9		2,588,252	128.3
前期繰越利益			481,011			-	
当期未処理損失			2,010,774			-	

売上原価明細書

1. S I ビジネスサービス

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)		当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		201,839	16.9	61,824	9.4
外注費		488,235	40.9	294,315	44.8
経費		504,530	42.2	300,388	45.8
1. 旅費交通費		11,675		1,178	
2. 減価償却費		150,038		168,047	
3. 賃借料		22,359		5,357	
4. ハードウェア等		302,956		121,162	
5. その他		17,501		4,643	
当期総製造費用		1,194,605	100.0	656,528	100.0
期首仕掛品たな卸高		89,635		19,581	
合計		1,284,240		676,109	
期末仕掛品たな卸高		19,581		20,939	
他勘定振替高		50,717		35,437	
S I ビジネスサービス原価		1,213,941		619,732	

(注) 原価計算方法はプロジェクト別実際個別原価計算を採用しております。

他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
ソフトウェア	50,717	-
ソフトウェア仮勘定	-	24,698
棚卸評価損	-	10,738

2. ライセンス等ビジネスサービス

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)		当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		57,827	6.6	73,206	9.4
外注費		113,648	12.9	154,541	19.9
経費		707,359	80.5	549,244	70.7
1. 旅費交通費		2,629		3,123	
2. 減価償却費		129,519		38,959	
3. 賃借料		5,543		6,695	
4. ライセンス料		42,558		33,648	
5. ハードウェア等		517,916		456,963	
6. 通信費		4,072		3,133	
7. その他		5,119		6,721	
当期総製造費用		878,835	100.0	776,992	100.0
期首仕掛品たな卸高		435		66,025	
合計		879,271		843,018	
期末仕掛品たな卸高		66,025		313	
当期製品製造原価		813,245		842,704	
期首製品たな卸高		0		0	
計		813,245		842,704	
期末製品たな卸高		0		-	
他勘定振替高		-		13,101	
ライセンス等ビジネスサービ ス原価		813,245		829,603	

(注) 受託開発業務の原価計算方法はプロジェクト別実際個別原価計算を採用しております。また、その他の原価計算方法は実際総合原価計算を採用しております。

他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
ソフトウェア仮勘定	-	10,491
棚卸評価損	-	2,610

【損失処理計算書及び株主資本等変動計算書】

損失処理計算書

	前事業年度 株主総会承認日 (平成18年3月28日)	
区分	金額(千円)	
当期末処理損失		2,010,774
任意積立金取崩額		
特別償却準備金取崩額	873	873
合 計		2,009,901
次期繰越損失		2,009,901

株主資本等変動計算書

当事業年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他利益剰余金			
			特別償却準備金	繰越利益剰余金		
平成17年12月31日 残高（千円）	2,982,008	2,427,208	2,619	2,010,774	178,505	3,222,557
事業年度中の変動額						
新株予約権の発行						
新株の発行	2,020,916	2,020,637				4,041,554
新株予約権の買入償還						
特別償却準備金の取崩			1,746	1,746		-
当期純損失				2,588,252		2,588,252
自己株式の取得					6	6
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）						
事業年度中の変動額合計（千円）	2,020,916	2,020,637	1,746	2,586,506	6	1,453,295
平成18年12月31日 残高（千円）	5,002,925	4,447,846	873	4,597,280	178,512	4,675,852

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
平成17年12月31日 残高（千円）	156	156	-	3,222,713
事業年度中の変動額				
新株予約権の発行			250,000	250,000
新株の発行			16,250	4,025,304
新株予約権の買入償還			233,750	233,750
特別償却準備金の取崩				-
当期純損失				2,588,252
自己株式の取得				6
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	10,402	10,402	-	10,402
事業年度中の変動額合計（千円）	10,402	10,402	-	1,463,697
平成18年12月31日 残高（千円）	10,559	10,559	-	4,686,411

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同 左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。 時価のないもの 同 左</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法によっております。	同 左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品 個別法による原価法によっております。</p> <p>(2) 仕掛品 個別法による原価法によっております。</p> <p>(3) ソフトウェア使用許諾権 個別法による原価法によっております。</p> <p>(4) 貯蔵品 最終仕入原価法によっております。</p>	<p>(1) 商品 同 左</p> <p>(2) 仕掛品 同 左</p> <p>(3) ソフトウェア使用許諾権 同 左</p> <p>(4) 貯蔵品 同 左</p>
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <p>建物 3～15年 工具器具備品 3～20年</p>	<p>(1) 有形固定資産 同 左</p>

項目	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
	(2) 無形固定資産 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。 自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。	(2) 無形固定資産 同 左
5.繰延資産の処理方法	(1) 社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。 (2) 新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。	(1) 社債発行費 同 左 (2) 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。
6.引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職金の支払に備えるため、当社退職金規程に基づく自己都合による期末要支給額を用いて算出した退職給付債務を計上しております。 (3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同 左 (2) 退職給付引当金 同 左 (3) 役員退職慰労引当金 同 左
7.収益及び費用の計上基準	(1) 売上 売上高のうち、開発期間が1年以上かつ受注金額が1億円以上の受託開発は進行基準によっております。 (2) ソフトウェア使用許諾権の処理方法 ソフトウェア使用許諾権のうち、顧客関係構築システムについて、許諾権および更新料だけを販売したものは、ソフトウェア等販売の売上原価で処理しております。それ以外のソフトウェア使用許諾権は、払出時にS Iビジネスサービスもしくはライセンス等ビジネスサービスの売上原価の経費(ハードウェア等)で処理しております。	(1) 売上 同 左 (2) ソフトウェア使用許諾権の処理方法 同 左

項目	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
	<p>ソフトウェア使用許諾権に含まれるソフトウェアの更新料については、更新期限までの期間にわたり定額法による按分額を全額販売費及び一般管理費として処理しております。</p> <p>(追加情報) ソフトウェア使用許諾権に含まれるソフトウェアの更新料は、従来更新期限が到来した時点で費用処理しておりましたが、金額的重要性が増してきたため、当事業年度より更新期限までの期間にわたり定額法による按分額を費用処理することとしております。</p> <p>この結果、従来の方によった場合と比較して、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失がそれぞれ1,591千円多く計上されております。</p>	
8. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同 左
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同 左

会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は4,686,411千円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
	(損益計算書) 販売費及び一般管理費の「消耗品費」及び「事務用品費」については、当事業年度より一括して「事務用消耗品費」として表示しております。 「新株発行費」については、当事業年度より「株式交付費」として表示しております。

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年12月31日)	当事業年度 (平成18年12月31日)																				
1. 授権株式数及び発行済株式総数 授権株式数 普通株式 224,064株 発行済株式総数 普通株式 147,013株																					
2. 自己株式 当社が保有する自己株式の数は、普通株式1,309株であります。																					
3. 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">流動資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 売掛金</td> <td style="text-align: right;">223,120千円</td> </tr> <tr> <td> 短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">1,411,000千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 買掛金</td> <td style="text-align: right;">114,759千円</td> </tr> </table> <p>上記以外に関係会社に対する資産として、立替金、未収入金、前払費用、商品、未収収益が285,519千円あります。</p>	流動資産		売掛金	223,120千円	短期貸付金	1,411,000千円	流動負債		買掛金	114,759千円	3. 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">流動資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 売掛金</td> <td style="text-align: right;">90,386千円</td> </tr> <tr> <td> 短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">862,600千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 買掛金</td> <td style="text-align: right;">59,694千円</td> </tr> </table>	流動資産		売掛金	90,386千円	短期貸付金	862,600千円	流動負債		買掛金	59,694千円
流動資産																					
売掛金	223,120千円																				
短期貸付金	1,411,000千円																				
流動負債																					
買掛金	114,759千円																				
流動資産																					
売掛金	90,386千円																				
短期貸付金	862,600千円																				
流動負債																					
買掛金	59,694千円																				
4. 配当制限 有価証券の時価評価により、純資産が156千円増加しております。 なお、当該金額は、商法施行規則第124条第3号の規定により配当に充当することが制限されております。																					
5. ソフトウェア使用許諾権 顧客関係構築等を目的とする業務用ソフトウェアの使用許諾権及びそれに付随するソフトウェアの更新料であります。	5. ソフトウェア使用許諾権 同 左																				
6. 株式売却未実現利益 保有有価証券を子会社に売却した際に発生した売却益を繰り延べたものであります。	6. 株式売却未実現利益 同 左																				
7. 資本の欠損の額は2,186,660千円であります。																					

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 営業外収益 受取利息 9,710千円 業務受託手数料 9,573千円	1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 営業外収益 受取利息 30,734千円 業務受託手数料 9,040千円
2. 固定資産除却損は、建物3,228千円、工具器具備品973千円であります。	2. 固定資産除却損は、建物15千円、工具器具備品736千円、ソフトウェア590千円であります。
	3. 過年度に保有有価証券を子会社に売却した際に発生した売却益の戻入であります。

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
自己株式				
普通株式 (注)	1,309	0	-	1,309
合計	1,309	0	-	1,309

(注) 自己株式の数の増加は、端株の買取りによる増加分であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減損損失累計額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>15,526</td> <td>10,124</td> <td>5,401</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>125,886</td> <td>73,051</td> <td>52,835</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>141,412</td> <td>83,175</td> <td>58,237</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	車両運搬具	15,526	10,124	5,401	工具器具備品	125,886	73,051	52,835	合計	141,412	83,175	58,237	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>7,526</td> <td>3,763</td> <td>3,763</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>85,337</td> <td>43,493</td> <td>41,844</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>92,863</td> <td>47,256</td> <td>45,607</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	車両運搬具	7,526	3,763	3,763	工具器具備品	85,337	43,493	41,844	合計	92,863	47,256	45,607
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																														
車両運搬具	15,526	10,124	5,401																														
工具器具備品	125,886	73,051	52,835																														
合計	141,412	83,175	58,237																														
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																														
車両運搬具	7,526	3,763	3,763																														
工具器具備品	85,337	43,493	41,844																														
合計	92,863	47,256	45,607																														
2. 未経過リース料期末残高相当額	2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額																																
<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>20,579千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>38,418千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>58,998千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	20,579千円	1年超	38,418千円	合計	58,998千円	<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>19,275千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>27,143千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>46,419千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	19,275千円	1年超	27,143千円	合計	46,419千円																				
1年内	20,579千円																																
1年超	38,418千円																																
合計	58,998千円																																
1年内	19,275千円																																
1年超	27,143千円																																
合計	46,419千円																																
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失																																
<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>28,939千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>27,724千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1,581千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	28,939千円	減価償却費相当額	27,724千円	支払利息相当額	1,581千円	<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>22,776千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>21,747千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1,463千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	22,776千円	減価償却費相当額	21,747千円	支払利息相当額	1,463千円																				
支払リース料	28,939千円																																
減価償却費相当額	27,724千円																																
支払利息相当額	1,581千円																																
支払リース料	22,776千円																																
減価償却費相当額	21,747千円																																
支払利息相当額	1,463千円																																
4. 減価償却費相当額の算定方法	4. 減価償却費相当額の算定方法																																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は、残価保証額)とする定額法によっております。	同 左																																
5. 利息相当額の算定方法	5. 利息相当額の算定方法																																
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法は利息法によっております。	同 左																																
	(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。																																

(有価証券関係)

前事業年度末(平成17年12月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度末(平成18年12月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成17年12月31日)	当事業年度 (平成18年12月31日)																																																																																																		
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(繰延税金資産) (千円)</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">19,297</td> </tr> <tr> <td>未払賞与損金不算入額</td> <td style="text-align: right;">7,656</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">41,988</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア償却超過額</td> <td style="text-align: right;">70,031</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入超過額</td> <td style="text-align: right;">40,832</td> </tr> <tr> <td>たな卸評価損</td> <td style="text-align: right;">639,024</td> </tr> <tr> <td>契約解除損失</td> <td style="text-align: right;">174,353</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">6,355</td> </tr> <tr> <td>株式売却未実現利益</td> <td style="text-align: right;">316,434</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">44,356</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">28,695</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">888</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,389,916</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">948,964</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">440,951</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(繰延税金負債) (千円)</td> </tr> <tr> <td>特別償却準備金</td> <td style="text-align: right;">1,198</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">107</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2,003</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,309</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">437,642</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>流動資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">358,026</td> </tr> <tr> <td>固定資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">79,615</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 税引前当期純損失が計上されているため、記載をしておりません。</p>	(繰延税金資産) (千円)		退職給付引当金損金算入限度超過額	19,297	未払賞与損金不算入額	7,656	貸倒引当金繰入限度超過額	41,988	ソフトウェア償却超過額	70,031	役員退職慰労引当金繰入超過額	40,832	たな卸評価損	639,024	契約解除損失	174,353	未払事業税	6,355	株式売却未実現利益	316,434	関係会社株式評価損	44,356	繰越欠損金	28,695	その他	888	繰延税金資産小計	1,389,916	評価性引当額	948,964	繰延税金資産合計	440,951	(繰延税金負債) (千円)		特別償却準備金	1,198	その他有価証券評価差額金	107	その他	2,003	繰延税金負債合計	3,309	繰延税金資産の純額	437,642	(千円)		流動資産 - 繰延税金資産	358,026	固定資産 - 繰延税金資産	79,615	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(繰延税金資産) (千円)</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">13,703</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">86,201</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア償却超過額</td> <td style="text-align: right;">43,228</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入超過額</td> <td style="text-align: right;">17,823</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産評価損</td> <td style="text-align: right;">1,544,718</td> </tr> <tr> <td>契約解除損失</td> <td style="text-align: right;">174,353</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">5,127</td> </tr> <tr> <td>株式売却未実現利益</td> <td style="text-align: right;">126,056</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">125,756</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">166,711</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">8,717</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,312,399</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">2,186,342</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">126,056</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(繰延税金負債) (千円)</td> </tr> <tr> <td>特別償却準備金</td> <td style="text-align: right;">617</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">7,247</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2,992</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,856</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">115,199</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>流動資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">123,064</td> </tr> <tr> <td>固定負債 - 繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">7,864</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 税引前当期純損失が計上されているため、記載をしておりません。</p>	(繰延税金資産) (千円)		退職給付引当金損金算入限度超過額	13,703	貸倒引当金繰入限度超過額	86,201	ソフトウェア償却超過額	43,228	役員退職慰労引当金繰入超過額	17,823	たな卸資産評価損	1,544,718	契約解除損失	174,353	未払事業税	5,127	株式売却未実現利益	126,056	関係会社株式評価損	125,756	繰越欠損金	166,711	その他	8,717	繰延税金資産小計	2,312,399	評価性引当額	2,186,342	繰延税金資産合計	126,056	(繰延税金負債) (千円)		特別償却準備金	617	その他有価証券評価差額金	7,247	その他	2,992	繰延税金負債合計	10,856	繰延税金資産の純額	115,199	(千円)		流動資産 - 繰延税金資産	123,064	固定負債 - 繰延税金負債	7,864
(繰延税金資産) (千円)																																																																																																			
退職給付引当金損金算入限度超過額	19,297																																																																																																		
未払賞与損金不算入額	7,656																																																																																																		
貸倒引当金繰入限度超過額	41,988																																																																																																		
ソフトウェア償却超過額	70,031																																																																																																		
役員退職慰労引当金繰入超過額	40,832																																																																																																		
たな卸評価損	639,024																																																																																																		
契約解除損失	174,353																																																																																																		
未払事業税	6,355																																																																																																		
株式売却未実現利益	316,434																																																																																																		
関係会社株式評価損	44,356																																																																																																		
繰越欠損金	28,695																																																																																																		
その他	888																																																																																																		
繰延税金資産小計	1,389,916																																																																																																		
評価性引当額	948,964																																																																																																		
繰延税金資産合計	440,951																																																																																																		
(繰延税金負債) (千円)																																																																																																			
特別償却準備金	1,198																																																																																																		
その他有価証券評価差額金	107																																																																																																		
その他	2,003																																																																																																		
繰延税金負債合計	3,309																																																																																																		
繰延税金資産の純額	437,642																																																																																																		
(千円)																																																																																																			
流動資産 - 繰延税金資産	358,026																																																																																																		
固定資産 - 繰延税金資産	79,615																																																																																																		
(繰延税金資産) (千円)																																																																																																			
退職給付引当金損金算入限度超過額	13,703																																																																																																		
貸倒引当金繰入限度超過額	86,201																																																																																																		
ソフトウェア償却超過額	43,228																																																																																																		
役員退職慰労引当金繰入超過額	17,823																																																																																																		
たな卸資産評価損	1,544,718																																																																																																		
契約解除損失	174,353																																																																																																		
未払事業税	5,127																																																																																																		
株式売却未実現利益	126,056																																																																																																		
関係会社株式評価損	125,756																																																																																																		
繰越欠損金	166,711																																																																																																		
その他	8,717																																																																																																		
繰延税金資産小計	2,312,399																																																																																																		
評価性引当額	2,186,342																																																																																																		
繰延税金資産合計	126,056																																																																																																		
(繰延税金負債) (千円)																																																																																																			
特別償却準備金	617																																																																																																		
その他有価証券評価差額金	7,247																																																																																																		
その他	2,992																																																																																																		
繰延税金負債合計	10,856																																																																																																		
繰延税金資産の純額	115,199																																																																																																		
(千円)																																																																																																			
流動資産 - 繰延税金資産	123,064																																																																																																		
固定負債 - 繰延税金負債	7,864																																																																																																		

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)		当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	
1株当たり純資産額	22,118円22銭	1株当たり純資産額	10,445円 21銭
1株当たり当期純損失金額	17,101円92銭	1株当たり当期純損失金額	16,284円 55銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。		同 左	

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失(千円)	2,491,785	2,588,252
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失(千円)	2,491,785	2,588,252
期中平均株式数(株)	145,702	158,939
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>新株引受権方式によるストックオプション</p> <p>平成12年9月12日臨時株主総会決議 3,766株</p> <p>平成12年10月19日臨時株主総会決議 48株</p> <p>平成13年3月28日定時株主総会決議 386株</p> <p>平成13年8月1日臨時株主総会決議 832株</p> <p>新株予約権方式によるストックオプション</p> <p>平成15年3月27日定時株主総会決議 432個</p> <p>平成16年3月26日定時株主総会決議 417個</p>	<p>新株引受権方式によるストックオプション</p> <p>平成12年9月12日臨時株主総会決議 3,642株</p> <p>平成12年10月19日臨時株主総会決議 48株</p> <p>平成13年3月28日定時株主総会決議 100株</p> <p>平成13年8月1日臨時株主総会決議 614株</p> <p>新株予約権方式によるストックオプション</p> <p>平成15年3月27日定時株主総会決議 339個</p> <p>平成16年3月26日定時株主総会決議 265個</p>

(重要な後発事象)

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>																																
<p>1. 株式交換に関する覚書の締結及び解除 当社および株式会社ジャレコは、日本市場におけるCRM導入の加速等を目的として、平成18年1月30日に両社の取締役会において、今後の経営の交流を前提として平成18年5月1日に株式交換を行う予定とする決議を行い、覚書を締結しました。しかし、その後、当社と株式会社ジャレコとの間で協議を重ねた結果、株式交換に関する具体的な諸条件について最終合意に至らなかったため、平成18年2月27日の取締役会において、当該株式交換に関する覚書を解除することを決議いたしました。</p> <p>2. 株式会社アイカルの株式取得による子会社化 当社は、平成18年2月10日、ITXネクストリーム1号投資事業組合(ITXN)と連携し、株式会社アイカルを第三者割当増資の引受および株式譲渡契約により子会社化することに関してITXN並びに株式会社コンピューター利用技術研究所、株式会社アイカル及び前2社の代表取締役である執行信昭氏と合意書を締結することを取締役会決議いたしました。</p> <p>(1) 子会社となる会社の概要(平成18年2月10日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>商号</td> <td>株式会社アイカル</td> </tr> <tr> <td>本社所在地</td> <td>福岡県福岡市早良区百道浜2丁目1番22号</td> </tr> <tr> <td>設立年月日</td> <td>平成14年12月2日</td> </tr> <tr> <td>代表者</td> <td>代表取締役社長 執行信昭</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>114,500千円</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td>多次元データベース「CACHÉ」販売・関連システム開発・保守等</td> </tr> <tr> <td>従業員数</td> <td>25名</td> </tr> <tr> <td>発行済株式数</td> <td>4,040株</td> </tr> <tr> <td>株主</td> <td>株式会社コンピューター利用技術研究所、執行信昭</td> </tr> </table> <p>(2) 株式取得の概要 アイカル既存株主からITXNに対するアイカル株式譲渡</p> <table border="0"> <tr> <td>譲渡株式数</td> <td>普通株式 4,040株</td> </tr> <tr> <td>譲渡価額</td> <td>1株につき金16,400円</td> </tr> <tr> <td>譲渡日</td> <td>平成18年2月13日</td> </tr> <tr> <td>譲渡主</td> <td>株式会社コンピューター利用技術研究所、執行信昭</td> </tr> </table> <p>アイカルからITXNに対する第三者割当増資</p> <table border="0"> <tr> <td>発行新株式数</td> <td>普通株式 4,651株</td> </tr> <tr> <td>発行価額</td> <td>1株につき金17,200円</td> </tr> <tr> <td>払込期日</td> <td>平成18年2月24日</td> </tr> </table>	商号	株式会社アイカル	本社所在地	福岡県福岡市早良区百道浜2丁目1番22号	設立年月日	平成14年12月2日	代表者	代表取締役社長 執行信昭	資本金	114,500千円	事業内容	多次元データベース「CACHÉ」販売・関連システム開発・保守等	従業員数	25名	発行済株式数	4,040株	株主	株式会社コンピューター利用技術研究所、執行信昭	譲渡株式数	普通株式 4,040株	譲渡価額	1株につき金16,400円	譲渡日	平成18年2月13日	譲渡主	株式会社コンピューター利用技術研究所、執行信昭	発行新株式数	普通株式 4,651株	発行価額	1株につき金17,200円	払込期日	平成18年2月24日	<p>1. 損害賠償請求訴訟について 当社は、TIS株式会社よりソフトウェア使用許諾権の販売契約解除に基づく損害賠償債務不存在確認の訴えを平成17年7月15日東京地方裁判所に提起されました。これに対し、当社は平成17年8月25日、TIS株式会社に対して、損害賠償請求訴訟(請求額4億6,480万円)を同裁判所に提起致しました。本件は、TIS株式会社による不当な行為により当社が被った損害の賠償を求めるものであり、平成17年7月15日にTIS株式会社により提起された損害賠償債務不存在確認請求訴訟の反訴として提起したものであります。平成19年2月15日に同裁判所にて、当社の請求を棄却する判決が下されました。なお、当社は上記決定を受け、平成19年3月1日取締役会を開催し、慎重に検討いたしました結果、高等裁判所への控訴はしないことと致しました。当該取引に関しては、既に平成17年12月期決算において、損失を計上済みのため、当社の業績に関する影響はございません。</p> <p>2. 新株予約権の発行について 平成19年3月27日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、以下のとおり新株予約権を発行することを決議いたしました。</p> <p>(1) 特に有利な条件により新株予約権を発行する理由 当社及び当社の関係会社の業績向上に対する意欲や士気を高めるため</p> <p>(2) 新株予約権割当の対象者 当社の従業員及び顧問ならびに当社の関係会社の取締役、監査役、従業員及び顧問</p> <p>(3) 新株予約権発行の要領 新株予約権の目的となる株式の種類および数 当社普通株式6,000株を上限とする。 新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は1株とする。 なお、本株主総会の決議の日(以下「決議日」という。)後、当社が当社普通株式につき株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整による1株未満の端数は切り捨てる。 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率 また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で付与株式数を調整する。</p>
商号	株式会社アイカル																																
本社所在地	福岡県福岡市早良区百道浜2丁目1番22号																																
設立年月日	平成14年12月2日																																
代表者	代表取締役社長 執行信昭																																
資本金	114,500千円																																
事業内容	多次元データベース「CACHÉ」販売・関連システム開発・保守等																																
従業員数	25名																																
発行済株式数	4,040株																																
株主	株式会社コンピューター利用技術研究所、執行信昭																																
譲渡株式数	普通株式 4,040株																																
譲渡価額	1株につき金16,400円																																
譲渡日	平成18年2月13日																																
譲渡主	株式会社コンピューター利用技術研究所、執行信昭																																
発行新株式数	普通株式 4,651株																																
発行価額	1株につき金17,200円																																
払込期日	平成18年2月24日																																

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>アイカルからイーシステムに対する第三者割当増資</p> <p>発行新株式数 普通株式 5,814株 発行価額 1株につき金17,200円 払込期日 平成18年4月21日(予定)</p> <p>ITXNからイーシステムに対するアイカル株式譲渡</p> <p>発行新株式数 普通株式 2,020株 譲渡価額 1株につき金17,200円 譲渡日 平成18年4月21日(予定)</p> <p>3. エブリパスジャパン株式会社の事業終了について</p> <p>当社取引先であるエブリパスジャパン株式会社(以下「同社」)より平成18年1月9日に同社が事業を終了するという通知を受けました。</p> <p>当社は、同社の販売代理店であり、同社製ソフトウェアを当社顧客に販売すると同時に、サポートサービス契約を締結しております。この契約履行のため同社ともサポートサービス契約を締結し、サービスを受けております。</p> <p>当社は、同社の債務整理を行う代理人に対し、保守料返還及び今後当社が顧客に対するサポートサービスを継続して履行するために必要な情報提供の要請を行っております。</p> <p>今後、同社よりサポートサービスの提供を受けられない場合、当社は顧客に対するサポートサービス提供義務を履行できない可能性があります。当該事象が当社の営業活動及び財務諸表に与える影響は、不明であります。</p> <p>4. 新株予約権の発行について</p> <p>平成18年3月28日開催の定時株主総会において、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき以下のとおり新株予約権を発行することを決議いたしました。</p> <p>(1) 特に有利な条件により新株予約権を発行する理由</p> <p>当社および当社の関係会社の業績向上に対する意欲や士気を高めるため。</p> <p>(2) 新株予約権割当の対象者</p> <p>当社および当社の関係会社の取締役、監査役、顧問および従業員</p> <p>(3) 新株予約権発行の要領</p> <p>新株予約権の目的となる株式の種類および数</p> <p>当社普通株式2,000株を上限とする。</p> <p>なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り捨てるものとする。</p>	<p>新株予約権の総数</p> <p>6,000個(新株予約権1個あたりの目的となる普通株式数1株。ただし、前項1に定める株式数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。)を上限とする。</p> <p>新株予約権の払込金額</p> <p>新株予約権につき、金銭の払込みを要しないこととする。</p> <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額</p> <p>新株予約権1個あたりの行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。</p> <p>行使価額は、新株予約権の割当日(以下「割当日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)の、大阪証券取引所における当社株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切上げ)とする。ただし、当該金額が割当日の前日の終値(取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。</p> <p>なお、割当日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額を調整する。</p> <p>当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。</p> <p>調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$</p> <p>当社が時価を下回る価額で、当社普通株式につき新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。</p> <p>調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$</p> <p>上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。</p> <p>上記のほか、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で行使価額を調整する。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率 また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとする。</p> <p>新株予約権の総数 2,000個（新株予約権1個あたりの目的となる普通株式数1株。ただし、前項1に定める株式数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。）を上限とする。</p> <p>新株予約権の発行価額 無償で発行するものとする。</p> <p>新株予約権の行使に際して払込をすべき金額 各新株予約権の行使に際して払込をすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に新株予約権1個当たりの目的たる株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権を発行する日（以下、「発行日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における株式会社大阪証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）とする。 ただし、その金額が新株予約権発行日の当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値。）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。</p> <p>なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式合併を行う場合、上記行使価額は分割または併合の比率に応じた算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使ならびに商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の商法に定められた新株引受権の行使による場合を除く。）が行われる場合、上記行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行前の株価}}$ $\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$	<p>新株予約権を行使することができる期間 平成21年4月1日から平成29年3月27日まで 新株予約権の行使の条件</p> <p>(a) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、従業員または顧問のいずれかの地位を有することを要する。ただし、新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。</p> <p>(b) 新株予約権者は、その割当数の一部または全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項</p> <p>(a) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。</p> <p>(b) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(a)記載の資本金等増加限度額から上記(a)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p> <p>譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。</p> <p>新株予約権の取得条項</p> <p>(a) 新株予約権者が当社または当社の関係会社の取締役、監査役、従業員または顧問のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>(b) 以下の議案が株主総会で決議された場合（株主総会が不要の場合は、取締役会で決議された場合）、当社は、取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>() 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案</p> <p>() 当社が分割会社となる吸収分割契約または新設分割計画承認の議案</p> <p>() 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。</p> <p>さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとする。</p> <p>新株予約権を行使することができる期間 平成20年4月1日から平成28年3月28日まで</p> <p>新株予約権の行使の条件</p> <p>(a) 新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、自己都合（死亡による場合を除く）または早期退職もしくは定年退職により退職した場合、取締役会で特に認められた場合に限りその権利を行使することができるものとする。</p> <p>(b) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人がその権利を行使することができるものとする。</p> <p>(c) 新株予約権の譲渡・質入れその他一切の処分は認めないものとする。</p> <p>(d) その他の条件については、平成18年3月28日開催の当社定時株主総会決議及び当社取締役会決議に基づき、当社と対象の取締役、監査役、顧問及び従業員との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによるものとする。</p> <p>新株予約権の消却事由および条件</p> <p>(a) 当社が消滅会社となる合併契約書の議案が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は本件新株予約権を無償で消却できるものとする。</p> <p>(b) 本新株予約権は、新株予約権の割当を受けた者が (a) に定める条件を満たさない状態となり権利を喪失した場合にはその新株予約権を無償で消却できるものとする。ただし、この場合の消却手続きは新株予約権の行使期間終了後一括して行うことができるものとする。</p> <p>新株予約権の譲渡制限 新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。</p> <p>その他細目事項 新株予約権に関するその他の細目事項については取締役会決議により決定するものとする。</p>	<p>組織再編行為時の新株予約権の取扱い 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して、以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>交付する再編対象会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、上記 に準じて決定する。</p> <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、上記 で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後行使価額に上記 に従って決定される新株予約権1個当たりの目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。</p> <p>新株予約権を行使することができる期間 上記 に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記 に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>新株予約権の行使の条件 上記 に準じて決定する。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 上記 に準じて決定する。</p> <p>譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>新株予約権の取得条項 上記 に準じて決定する。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
	<p style="text-align: center;">端数の取扱い</p> <p>新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。</p> <p>その他、新株予約権の内容及び細目の決定は、取締役会に委任する。</p> <p>3. 取締役及び監査役に対するストック・オプションの発行について</p> <p>平成19年3月27日開催の定時株主総会において、取締役及び監査役に対し、以下のとおり報酬等として新株予約権を付与することを決議いたしました。</p> <p>(1) 新株予約権割当の対象者 取締役及び監査役</p> <p>(2) 取締役及び監査役に対し報酬等としてストック・オプションを付与することを相当とする理由並びに算定の基準</p> <p>当社の業績向上に対する意欲や士気を高め、その経営努力による企業価値の増大により、株主利益を向上させることを目的としており、報酬制度として相当と判断するものであります。</p> <p>また、付与するストック・オプションにつきましては、金銭報酬の水準とのバランス、当社の置かれた経営環境、他社における動向などを踏まえ、1事業年度あたり、取締役については5,000株相当、監査役については1,000株相当を上限とすることを相当と考え、算定いたしました。</p> <p>(3) スtock・オプション報酬の内容</p> <p>下記に従った内容の新株予約権を、各事業年度にかかる定時株主総会の終結時から1年間において、取締役については5,000個、監査役については1,000個を上限として付与するものとする。ただし、本株主総会終結の後、当社が当社普通株式につき株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により上記各個数（以下「年間上限数」という。）を調整し、調整による1個未満の端数は切り捨てる。</p> <p>調整後年間上限数 = 調整前年間上限数 × 分割・併合の比率</p> <p>また、上記のほか、年間上限数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で付与株式数を調整する。</p> <p>なお、付与の方式は、新株予約権の割当てに際しての払込金額を公正な価額とし、当社の取締役が当該金額の払込みにかえて、当社に対する報酬債権をもって相殺する方法（いわゆる相殺方式）または新株予約権と引換えに金銭を払い込むことを要しないものとして新株予約権の割当てを行う方法（いわゆる現物方式）のいずれかによる。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
	<p>新株予約権の目的である株式の種類及び数 新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は1株とする。 なお、新株予約権の発行に関する取締役会の決議の日(以下「決議日」という。)後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整による1株未満の端数は切り捨てる。 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率</p> <p>また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で付与株式数を調整する。</p> <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。 行使価額は、新株予約権の割当日(以下「割当日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)の、大阪証券取引所における当社株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切上げ)とする。ただし、当該金額が割当日の前日の終値(取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。 なお、割当日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額を調整する。 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。 調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$</p> <p>当社が時価を下回る価額で、当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。 既発行株式数 + $\frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}$</p> <p style="text-align: center;">既発行株式数 + 新規発行株式数</p> <p>上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。 上記及びのほか、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で行使価額を調整する。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
	<p>新株予約権を行使することができる期間 決議日から決議日後10年を経過する日までの範囲 内で、取締役会が決定する期間とする。</p> <p>新株予約権の行使の条件</p> <p>新株予約権者は、権利行使時においても、当社 又は当社の関係会社の取締役、監査役、従業員 又は顧問のいずれかの地位を有することを要す る。ただし、新株予約権者の退任又は退職後の 権利行使につき正当な理由があると取締役会が認 めた場合は、この限りでない。</p> <p>新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を 行使することができる。ただし、各新株予約権の 1個未満の行使はできないものとする。</p> <p>(4) ストック・オプション報酬の額の算定方法 各事業年度にかかるストックオプション報酬の額は、 割当日において算定される本新株予約権1個あた りの公正価値を基礎に、「ストック・オプション等 に関する会計基準」(企業会計基準第8号)に従い 公正に評価された額とする</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券 アイティーコーディネート株式会社	1,000	80,000
計		1,000	80,000

【債券】

銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券 アイティーコーディネート株式会社 第2回無担保転換社債型新株予約権付社債	200,000	200,000
計		200,000	200,000

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券 (投資事業有限責任組合契約に基づく権利) 投資事業有限責任組合出資持分	3	252,260
計		3	252,260

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,433	20,290	300	23,424	1,715	1,187	21,708
工具器具備品	79,568	19,066	12,276	86,358	60,160	12,302	26,197
有形固定資産計	83,001	39,357	12,576	109,782	61,876	13,490	47,905
無形固定資産							
ソフトウェア	1,535,722	5,509	10,750	1,530,481	1,443,453 (402,818)	262,684 (35,671)	87,028
ソフトウェア仮勘定	-	40,189	-	40,189	-	-	40,189
電話加入権	1,339	-	-	1,339	-	-	1,339
無形固定資産計	1,537,061	45,698	10,750	1,572,010	1,443,453 (402,818)	262,684 (35,671)	128,557
長期前払費用	-	193,207	63,841	129,366	5,811	5,811	123,555
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	東京本社	9,711千円	茅場町事業所	10,579千円
工具器具備品	東京本社	14,231千円	茅場町事業所	4,210千円
ソフトウェア仮勘定	販売目的ソフトウェアの制作仕掛品		40,189千円	
長期前払費用	仕入先との間の長期契約に基づき支払った契約金 124,957千円			

2. ソフトウェアの当期末減価償却累計額には331,738千円、当期償却額には35,671千円の販売目的ソフトウェアの評価損が含まれております。

3. 長期前払費用の当期減少額の主な内容は、1年以内に償却予定の長期前払費用であり、貸借対照表上流動資産の部の「前払費用」への振替額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	103,836	108,292	-	203	211,925
役員退職慰労引当金	100,326	11,502	68,036	-	43,792

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
預金の種類	
普通預金	1,459,771
定期預金	60,000
外貨預金	10,178
合計	1,529,949

受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社栗菱コンピュータズ	200
合計	200

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成19年3月	200
合計	200

売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
エンプレックス株式会社	83,383
ノバルティスファーマ株式会社	28,087
株式会社M I S	21,762
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	12,358
富士通サポート&サービス株式会社	11,888
その他	70,360
合計	227,840

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ (B) 365
1,806,750	2,116,546	3,695,456	227,840	94.1	175

(注) 1. 当期発生高には消費税等が含まれております。

2. 当期回収高には「破産債権、更生債権その他これらに準ずる債権」に振替えた金額109,306千円が含まれておりますが、回収率及び滞留期間の計算には含めておりません。

商品

品目	金額(千円)
顧客関係構築システム	7,278
情報漏洩防止ソフト	162,770
医療用語入力変換ツール「Dicapplet」	50,000
合計	220,048

仕掛品

品目	金額(千円)
受託開発案件	21,253
合計	21,253

ソフトウェア使用許諾権

区分	金額(千円)
顧客関係構築システム	21,821
合計	21,821

貯蔵品

区分	金額(千円)
マニュアル等	1,213
その他	1,037
合計	2,250

短期貸付金

相手先	金額(千円)
イーシステムファイナンス株式会社	715,000
株式会社アイカル	116,600
株式会社M I S	100,000
株式会社グッドホープ総研	40,000
テクノブレーン株式会社	16,000
イーシステムテクノロジー株式会社	15,000
役員及び従業員	4,481
合計	1,007,081

関係会社株式

区分	金額(千円)
テクノブレーン株式会社	453,856
株式会社アイカル	138,744
イーシステムテクノロジー株式会社	120,070
E C コンシェルジュ株式会社	15,000
イーシステムファイナンス株式会社	10,000
エンプレックス株式会社	93,994
株式会社ワークスシステムズ	76,016
合計	907,681

買掛金

相手先	金額(千円)
イーシステムテクノロジー株式会社	55,791
ハミングヘッズ株式会社	8,192
G u p t a T e c h n o l o g i e s , L L C	6,133
株式会社テリロジー	5,985
日本オラクルインフォメーションシステムズ株式会社	5,925
その他	21,132
合計	103,159

株式売却未実現利益

区分	金額(千円)
平成17年度発生分	309,721
合計	309,721

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	事業年度末の翌日から3ヶ月以内
基準日	12月31日
株券の種類	1株券 10株券 100株券
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪府大阪市中央区北浜4丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪府大阪市中央区北浜4丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国本支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は日本経済新聞に掲載する。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)平成19年3月27日開催の定時株主総会の決議により定款が変更され、会社の公告方法は次のとおりとなりました。
当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して公告する。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第12期）（自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日）平成18年3月28日関東財務局長に提出
- (2) 臨時報告書
平成18年4月13日 関東財務局長に提出
証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号に基づく臨時報告書であります。
- (3) 臨時報告書
平成18年4月24日 関東財務局長に提出
証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号に基づく臨時報告書であります。
- (4) 有価証券届出書（新株予約権の募集）及びその添付書類
平成18年8月8日関東財務局長に提出
- (5) 半期報告書
（第13期中）（自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日）平成18年9月22日関東財務局長に提出
- (6) 臨時報告書
平成18年9月29日 関東財務局長に提出
証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号に基づく臨時報告書であります。
- (7) 有価証券届出書（新株式の募集）及びその添付書類
平成18年12月12日 関東財務局長に提出
- (8) 臨時報告書
平成18年12月27日 関東財務局長に提出
証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6の2号の規定に基づく臨時報告書であります。
- (9) 半期報告書の訂正報告書
平成19年1月4日 関東財務局長に提出
中間会計期間（第13期中）（自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日）の半期報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年 3月28日

イーシステム株式会社

取締役会 御中

太陽 A S G 監査法人

代表社員 公認会計士 稲 村 榮 典

業務執行社員 公認会計士 泉 淳 一

業務執行社員 公認会計士 鈴 木 教 夫

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイーシステム株式会社の平成17年1月1日から平成17年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イーシステム株式会社及び連結子会社の平成17年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象1に記載されているとおり、会社は株式会社ジャレコと平成18年1月30日に両社の取締役会において、平成18年5月1日に株式交換を行う予定とする決議を行い覚書を締結したが、平成18年2月27日の取締役会において当該株式交換に関する覚書を解除する決議を行っている。
2. 重要な後発事象2に記載されているとおり、会社は平成18年2月10日の取締役会において、株式会社アイカルを第三者割当増資の引受及び株式譲渡契約により子会社化することに関して、ITXネクストリーム1号投資事業組合並びに株式会社コンピューター利用技術研究所、株式会社アイカル及び執行信昭氏と合意書を締結する決議を行っている。
3. 重要な後発事象3に記載されているとおり、会社は取引先であるエプリバスジャパン株式会社より、平成18年1月9日に事業終了に関する通知を受けている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年3月27日

イーシステム株式会社

取締役会 御中

太陽 A S G 監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 稲村 榮典 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 教夫 印

業務執行社員 公認会計士 泉 淳一 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイーシステム株式会社の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イーシステム株式会社及び連結子会社の平成18年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載されているとおり、連結会社は当連結会計年度から固定資産の減損に係る会計基準及び貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準を適用しているため、これらの会計基準により連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年 3月28日

イーシステム株式会社

取締役会 御中

太陽 A S G 監査法人

代表社員 公認会計士 稲村 榮典

業務執行社員 公認会計士 泉 淳一

業務執行社員 公認会計士 鈴木 教夫

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイーシステム株式会社の平成17年1月1日から平成17年12月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イーシステム株式会社の平成17年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 重要な後発事象1に記載されているとおり、会社は株式会社ジャレコと平成18年1月30日に両社の取締役会において、平成18年5月1日に株式交換を行う予定とする決議を行い覚書を締結したが、平成18年2月27日の取締役会において当該株式交換に関する覚書を解除する決議を行っている。
- 重要な後発事象2に記載されているとおり、会社は平成18年2月10日の取締役会において、株式会社アイカルを第三者割当増資の引受及び株式譲渡契約により子会社化することに関して、ITXネクストリーム1号投資事業組合並びに株式会社コンピューター利用技術研究所、株式会社アイカル及び執行信昭氏と合意書を締結する決議を行っている。
- 重要な後発事象3に記載されているとおり、会社は取引先であるエブリパスジャパン株式会社より、平成18年1月9日に事業終了に関する通知を受けている。
- 貸借対照表関係注記に記載されているとおり、会社は子会社に売却した株式の売却益を株式売却未実現利益として貸借対照表に計上している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年3月27日

イーシステム株式会社

取締役会 御中

太陽A S G 監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 稲村 榮典 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 教夫 印

業務執行社員 公認会計士 泉 淳一 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイーシステム株式会社の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イーシステム株式会社の平成18年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「会計処理方法の変更」に記載されているとおり、会社は当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準及び貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準を適用しているため、これらの会計基準により財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。